

教育委員会の事務の管理及び執行の状況
の点検及び評価に関する報告書

(令和3年度対象)

令和4年8月

身延町教育委員会

目 次

I. 目的及び制度の概要	1
II. 点検・評価の方法	1
III. 点検・評価の結果	1
1章 教育委員会の活動	1
1節 教委育委員の構成	1
2節 教委育委員会の活動状況	1
1. 会議の開催状況	2
2. その他の活動状況	2
2章 教育委員会各課において執行した事務事業	
1節 まちづくりを支える人づくり	2
1. 生涯学習の充実	2
(1)生涯学習の推進 (2)公民館等の管理運営 (3)集落公民館活動への支援 (4)学習活動の展開 (5)図書館事業の推進 (6)図書館機能の充実	
2. スポーツの振興	17
(1)生涯スポーツの推進 (2)スポーツ事業の展開 (3)スポーツ活動への支援 (4)体育施設の管理運営	
2節 明日を担う人づくり	23
1. 学校教育の充実	23
(1)学校教育環境の整備充実 (2)学校教育内容の充実 (3)健康な児童生徒の育成	
2. 青少年の育成	40
(1)青少年育成推進体制の強化	
3節 地域文化をはぐくむ	41
1. 文化活動の展開	41
(1)文化芸術活動の推進 (2)文化芸術施設の管理運営	
2. 歴史と文化遺産の継承	48
(1)文化財の保護と活用 (2)地域文化の継承と育成	

I. 目的及び制度の概要

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、町民への説明責任を果たしていくため、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するとともに、これを公表することとなっている。

身延町教育委員会においても、より効果的な教育行政の推進を図るべく、事務事業についての点検及び評価を行い、その結果を報告書とした。

【参考】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

II. 点検・評価の方法

令和3年度における教育委員会の権限に属する事務のなかで、第2次身延町総合計画前期基本計画に掲げる各項目について、その管理及び執行の状況を、教育委員会内部において点検・評価した。

III. 点検・評価の結果

1章 教育委員会の活動

1節 教育委員の構成(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

職名	氏名	任期	備考
教育長	保坂新一	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日	平成31年4月1日 教育長就任
教育長 職務代理者	佐野貴宣	平成31年4月1日～ 令和3年11月18日	令和2年11月19日 教育長職務代理者就任
教育長 職務代理者	今村文子	平成30年11月19日～ 令和4年11月18日	令和3年11月19日 教育長職務代理者就任
委員	若林裕子	令和元年11月19日～ 令和5年11月18日	
委員	遠藤一彦	令和2年11月19日～ 令和6年11月18日	
委員	井上敬典	令和3年11月19日～ 令和7年11月18日	令和3年11月19日 新任

2節 教育委員会の活動状況

(1) 会議の開催状況

会 議	開催日	議案件数
令和 3年 定例会 第4回	令和 3年 4月22日	0
〃 第5回	令和 3年 5月25日	2
〃 第6回	令和 3年 6月24日	2
〃 第7回	令和 3年 7月29日	2
〃 第8回	令和 3年 8月25日	2
〃 第9回	令和 3年 9月28日	1
〃 第10回	令和 3年10月18日	1
〃 第11回	令和 3年11月19日	2
〃 第12回	令和 3年12月21日	1
令和 4年 定例会 第1回	令和 4年 1月26日	0
〃 第2回	令和 4年 2月25日	7
〃 第3回	令和 4年 3月24日	0
合 計		20

(2) その他の活動状況

教育委員は、会議への出席以外にも関連団体等の活動に参加している。

なお、平成27年度からは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、身延町総合教育会議が設置され、令和3年度は10月に1回の会議が開催された。その他の主な活動は、例年であれば次のとおりであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、多くの事業が中止または書面決議や参加者を絞っての実施となった。

- ・ 関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会の総会及び研修会
- ・ 山梨県町村教育長会の各種会議 ・ 山梨県市町村教育委員会連合会の各種会議
- ・ 峡南地区教育委員会連合会の総会及び研修会
- ・ 学校訪問 ・ 小中学校入学式、卒業式 ・ 小学校運動会 ・ 中学校学園祭
- ・ 成人式 ・ その他各種イベント事業への出席

2章 教育委員会各課において執行した事務事業

1節 まちづくりを支える人づくり

1. 生涯学習の充実

(1) 生涯学習の推進

① 社会教育委員の会議の開催

* 事業概要

社会教育委員は社会教育法に規定されており、委員には社会教育に関する事業について意見等をいただき事業の調整や検討を行っている。

社会教育委員の任期は条例により2年間、15人で構成されている。

●令和3年度 身延町社会教育委員の会議

第1回 令和3年5月（書面会議開催）

第2回 令和3年12月（書面会議開催）

第3回 令和4年3月（書面会議開催）

●山梨県社会教育委員連絡協議会

第1回理事会 令和3年6月4日 担当出席 県庁防災新館

第2回理事会 令和3年10月8日 委員長、他1人出席 山梨ことぶき勸学院

第3回理事会 令和3年3月11日 委員長、他1人出席 県庁防災新館

総 会 令和3年6月（書面会議開催）

●第52回関東甲信越静社会教育研究大会新潟大会

県外からの参加は中止

第53回関東甲信越静社会教育研究大会山梨大会第2回運営委員会

令和3年6月4日 担当出席 県庁防災新館

第53回関東甲信越静社会教育研究大会山梨大会第3回運営委員会

令和3年10月8日 委員長、他1人出席 山梨ことぶき勸学院

第53回関東甲信越静社会教育研究大会山梨大会第4回運営委員会

令和4年3月11日 委員長、他1人出席 県庁防災新館

令和3年度山梨県社会教育研究大会

令和3年11月25日 委員長、他4人出席 甲州市市民文化会館

●委員報酬 決算額：212,200円

***成果**

新型コロナウイルス感染症対策のため、身延町社会教育委員の3回の会議は書面による開催となった。「中富総合会館条例施行規則の一部改正」、「子ども読書活動推進計画」策定について協議を行った。

***課題**

今後も社会教育委員が取り組んでいる「子供と地域」をテーマにした提言文の作成に向け、検討・協議を重ねる必要がある。

また、これまでの意見等を参考に今後の本町社会教育事業をより一層推進できるよう取り組んでいかなければならない。

②講座等情報の提供

***事業概要**

身延山大学身延公開講座や自主企画講座について広報への掲載やチラシを配布し町民へ周知を行った。

***成果**

身延山大学身延公開講座については、令和3年度の受講申込者数は38人、全3回の受講者数平均は27人と、開催回数や受講人数の制限等、新型コロナウイルス感染症対

策を行い開催した。

自主企画講座は新型コロナウイルス感染症対策のため、6 講座の開催となったが、町民へ学ぶ機会の提供ができた。

身延公開講座：令和 3 年度受講申込者 38 人

自主企画講座：令和 3 年度 6 講座・受講申込者 82 人

*課題

今後も見やすさ・分かりやすさなどを工夫し、興味を引く情報提供を行うべく、引き続き「より広い範囲への呼びかけを行い、町のホームページを活用する」等、周知方法について検討する必要がある。

③身延町まち・ひと・しごと創生事業

*事業概要

平成 27 年 12 月に策定された総合戦略の目的である「少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少を緩やかにするため、住みよい環境を確保し将来にわたって活力ある町づくりを目指す」ため、アクションプランに掲げられた施策を進める。

ア) 地域に根ざした雇用の創出 (和紙の里担当)

- ・地場産業の活性化と P R 強化 (西嶋和紙、和紙の里活用推進事業)

ワークショップ開催、蔡倫書道展身延中学生出品補助、西嶋和紙 P R 事業補助

決算額：434,710 円

- ・地場産業の活性化と P R 強化 (成人式記念品として新成人に印鑑を贈る)

(生涯学習担当)

新成人数：84 人 決算額：184,800 円

イ) 町を元気にできる人材の育成

- ・人材育成カリキュラムの実施と人材の確保

令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症対策のため活動は行われなかった。

決算額：1,650 円 (ホームページドメイン使用料)

ウ) 結婚・出産・子育て環境の充実 (文化財担当)

- ・教育環境の質的向上 (郷土愛を育む教育の充実)

文化財等学習講座：2 回 受講者：一般・身延中学校 1 年生

決算額：60,000 円

エ) 特色ある持続可能な地域社会の形成 (生涯学習担当)

- ・町の情報提供の充実 (I C T 活用力の向上)

初心者向けタブレット講習会 12 回開催

*成果

ア) 地場産業の活性化と P R 強化については、身延中学校生徒への蔡倫書道展出品の補助、西嶋和紙を利用したワークショップの開催など幅広く P R ができた。また、成人式では記念品として新成人に印鑑を贈り、印章業の活性化と P R を図った。

イ) 新型コロナウイルス感染症対策のため、活動は行われなかったが、新たな地域活

性化策を検討している方やグループもあり、法人化も含め、今後の活動の方向性を模索中である。

ウ) 歴史作家江宮隆之氏を招き、「裏切り者でなかった穴山梅雪の真実」と題した講演会を開催し、武田信玄公生誕500年の節目の年に、郷土の戦国武将について理解を深めることができた。また、郷土学習の教材として「旧市川家住宅と昔のくらし」・「穴山梅雪の生涯と文化財」を作成し、町内小中学校に配布するとともに、町文化財担当職員が身延中学校で文化財等を学習する講座を行うことができた。

エ) 令和3年度は国の交付金を活用し、定期的に地区公民館を利用しているグループを中心とした高齢者向けの講習会を実施した。講習会によりICTへの関心を深め、町民の方々のICT利用の向上を目指す。

***課題**

コロナ禍により総合戦略におけるアクションプランが実施との期間に相違が生じ、先送りとなる事業もあるが、アクションプランの施策の推進に引き続き取り組み、総合戦略の目的達成のため、諸施策を確実に展開していく必要がある。

(2)公民館等の管理運営

①中富地区公民館（中富総合会館内）

***事業概要**

中富地区公民館は、中富総合会館内に中富地区公民館、町建設課の事務室、図書室などの機能を持った複合施設で、維持管理は生涯学習課で担当しており、専任の公民館長を配置している。主要事業の中富学級は、年間を通じて事業を行っている。

決算額：2,100,313円（館長報酬等を含む）

***成果**

貸出等日常的な事務については、中富地区公民館長が行っており良好に行われている。中富学級では、新型コロナウイルス感染症対策を行いグラウンドゴルフと町内巡りの事業を実施した。

***課題**

老朽化に伴う施設改善について、原因が特定された箇所は修繕を実施したが、原因特定困難な箇所が多く、引き続き必要に応じて修繕を行い、利用者の利便性・安全性の確保を行っていく。

また、中富学級では、新規入級者の獲得が課題となっている。この課題に対応すべく、新企画の実施や内容の見直し等をおこない、参加者の希望を取り入れた魅力的な学級づくりで参加者の増を目指す。

②下部地区公民館

***事業概要**

下部地区公民館は、平成24年5月に竣工、図書室や学童保育室、生涯学習課の事務

室などの機能があり、生涯学習課が維持管理を担当しており、専任の公民館長を配置しており、三愛運動推進の一環として、集落へ花の種の配布を行っている。

決算額：5,294,980円（館長報酬等を含む）

***成果**

地域の様々な活動に利用され、施設も良好に管理されている。希望する集落には花の種を配布し、14集落で花づくり運動を展開することができた。

***課題**

管理上の課題は見当たらないが、引き続き適正管理に努める。また、年齢に合わせた事業の企画を意識し継続して取り組んでいく。

③身延地区公民館（総合文化会館内）

***事業概要**

身延地区公民館は総合文化会館内にあり、維持管理は身延町総合文化会館が担当している。専任の公民館長を配置しており、ジェルキャンドルづくり体験、和紙ちぎり絵教室、かるた大会等の事業を実施している。

決算額：1,724,769円（館長報酬等を含む）

***成果**

新型コロナウイルス感染症対策のため、ジェルキャンドルづくり体験、和紙ちぎり絵教室、かるた大会等の事業は中止した。

***課題**

参加者の増加に向け、育成会などの行事と重ならないよう開催時期等検討し、企画を行う。

④中富地区各分館

***事業概要**

西嶋、静川、原の3分館の経費（光熱水費や燃料費のほか消防法・建築基準法に基づく点検費用や修繕費など）を予算計上し維持管理を担当している。診療所が併設されている大須成、曙分館については福祉保健課が管理している。

決算額

西嶋分館：1,012,657円

静川分館：183,613円

原分館：481,462円

中富地区では、西嶋・大須成・静川・曙・原の5分館に、地域住民の中から分館長と主事が置かれ、地域ごとの事業を実施している。

中富地区分館補助金交付額：315,000円（4分館）

中富地区各分館長報酬：600,000円（5人）

***成果**

鍵の貸出や定期的な清掃の実施等、各地区の住民の中から館長・主事が選出されているため、良好に管理されている。

既に自主運営が定着しており、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、年間を通じて地域の特色を生かした事業が行われ、必要に応じて各分館に指導・助言を行った。

西嶋分館：3事業、大須成分館：2事業、静川分館：2事業、曙分館：1事業

原分館：2事業

***課題**

定期的に施設点検を実施し、不良箇所等の早期発見に努めたが、引き続き課題として取り組む必要がある。また、役員交代等により管理に差が出ないように助言していくとともに、他地区の情報提供や事業開催への助言を行っていく。

⑤下部地区各分館

***事業概要**

古関分館は、古関出張所と古関診療所が併設されている。古関出張所職員が1人配置されており、建物の日常的な管理を行っている。施設の維持管理の経費は下部支所で予算計上しているが、建物の修繕及び点検などは生涯学習課で予算計上し対応している。

久那土分館は、働く婦人の家の建物を分館としている。久那土出張所職員が1人配置されており、建物の日常的な管理を行っている。施設の維持管理の経費は下部支所で予算計上している。

下部分館は、下部地区公民館内にあり、生涯学習課で建物の日常的な管理を行っている。

決算額：1,068,770円（古関分館のみ）

下部分館は、青少年育成コーディネーターが、地区公民館長と分館長を兼務している。古関分館及び久那土分館については、分館長が主事を兼務し運営を行っている。

下部地区分館補助金交付額：150,000円（1分館）

下部地区各分館長報酬：240,000円（2人）

***成果**

古関分館には、常勤職員が1人配置されており、貸出や清掃等の日常的な管理を良好に行っている。久那土分館についても、同様に常勤職員が1人配置されており、貸出や清掃等の日常的な管理を良好に行っている。

古関分館及び久那土分館については、平成24年度から自主運営化がされ各種事業が展開されている。

古関分館：4事業　久那土分館：働く婦人の家事業を中心に活動

下部分館：下部地区公民館と同じ。

***課題**

定期的に施設巡回を実施し、不良箇所等の早期発見に努めた。この課題に対しては、

継続した取り組みが必要である。

また、自主的分館運営への支援と久那土分館と働く婦人の家の事業調整については、分館と働く婦人の家が同一施設であり、事業の分離等が困難なため、自主運営を基本に引き続き検討していく必要がある。

⑥身延地区各分館

*事業概要

下山・身延・豊岡・大河内の4分館の維持管理経費（光熱水費、燃料費、消防法・浄化槽法に基づく点検費、建築基準法に基づく修繕費等）を予算計上している。定期的に職員が巡回し、利用者が安心して使用できるように心がけている。

決算額

下山分館：2,119,313円

身延分館：2,224,333円

豊岡分館：2,064,257円

大河内分館：2,519,579円

身延地区各分館では、各地域において分館長と主事及び集落公民館が連絡調整を図り、文化活動として公民館祭など特色ある活動を行っている。

身延地区分館補助金交付額：96,000円（2分館）

身延地区各分館長報酬：480,000円（4人）

*成果

各分館にて、分館長と主事が連携を図り、建物内不良箇所の修繕や周辺の草刈り等を率先して行い、施設の維持管理に努めることが出来ている。

新型コロナウイルス感染症の対策を行いながら、年間を通じて地域の特色を生かした事業が行われ、必要に応じて各分館に指導・助言を行った。

下山分館：2事業、身延分館：1事業、豊岡分館：1事業、大河内分館：1事業

*課題

利用者には電話での事前予約や利用申請書の提出を呼び掛け、未申請による利用の重複を防ぐとともに、利用後の照明や冷暖房の消し忘れ等ないように掲示物などによる更なる呼び掛けが必要。

(3)集落公民館活動への支援

①集落公民館整備費補助

*事業概要

身延町集落公民館整備費補助金交付規程に基づき集落館の施設整備に対し、予算の範囲内において補助金を交付している。

実績：6件 決算額：2,316,000円

橘町区集落公民館・梅平二区集落公民館・波木井三区集落公民館・上大島集落公民館・昭和組集落公民館・遅沢集落公民館

*** 成果**

集落公民館整備の一助となり、住民の交流や学習の拡がり期待できる。

*** 課題**

原材料支給要綱と整備費等補助金交付要綱について、多様化する集落公民館整備に対応すべく内容を精査する必要がある。

② 集落館運営費補助

*** 事業概要**

社会教育活動事業費補助金交付要綱に基づいた集落館への運営補助。

*** 成果**

補助金：478,500円（対象128集落館の内、84集落館）

*** 課題**

各集落館には、補助金を有効に利用してもらうため、全3回周知しているが、集落公民館活動の停滞により、未提出の集落館も多い状況であるため、集落館長と連絡を取りつつ、活動推進できるよう申請を促す。

(4) 学習活動の展開

① 身延町総合文化祭

*** 事業概要**

平成21年度から文化協会の実質的な組織統一に向けて、「専門部の交流と統合の促進」を目標に掲げ、「芸能発表会」は身延町総合文化会館、「文化文芸作品展」は、みすきふれあい館において開催している。

決算額：64,850円

芸能発表会 中止

作品展 64,850円（ラシャ紙、看板）

*** 成果**

新型コロナウイルス感染症対策のため「芸能発表会」は中止し、「文化文芸作品展」のみ開催した。

*** 課題**

例年の課題の一つでもあるが、芸能発表会の来場者数の減少により開会セレモニーから盛り上がり欠ける部分がある。みのぶまつりとのタイアップなど開催方法の検討や町民への周知策など参加団体にも協力してもらい、少しでも多くの方に発表を観ていただけるように、良案を検討していく必要がある。

②身延町成人式

*事業概要

新成人を祝福するとともに、成人としての義務や責任感を自覚することを期待して実施している。記念品として地場産業である印章を贈呈した。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、「バルーンセレモニー」は中止した。

開催期日：令和4年1月9日（日）

会 場：身延町総合文化会館

新成人数：84人（出席者66人）

決 算 額：493,583円（印鑑含む）

*成果

新たな変異株「オミクロン株」の感染拡大による県からの要請により、参加者全員に「抗原検査」を実施し陰性確認を行った。式典時間の短縮や人数制限など安心・安全に配慮し、新成人の門出を祝うことができた。

また、実施した成人者へのアンケートでは様々な意見が寄せられた。今後の事業推進に活かせるよう努める。

*課題

天候に左右されないセレモニーの考案等、成人式を盛り上げる内容の検討を継続する。また、成人年齢引き下げ後の成人式の対応について議論を深める必要がある。

③発明クラブ

*事業概要

少年少女発明クラブは、将来のクリエイターを目指してもらうため、異年齢集団の中で、自ら考え粘り強く物を作りあげることの大切さや喜び、創造力を身につけることをねらいとして開設している。

指導者として理科、電気、技術科等の専門家をお願いしている。クラブ員の年会費は1人あたり1,000円である。

決算額：30,000円（補助金） 参加会員数：7人 指導員：4人

*成果

令和3年度は、小学校高学年の子供たちが参加者の半数を占め、物づくりの楽しさや創造する能力を高めることが出来た。コロナ禍で活動の制限はあったが、子供たちは積極的に作品作りに取り掛かり、その内1作品が山梨県の入賞を果たした。

*課題

小学校低学年の参加者には保護者同伴の上で教室に参加していただくこととなっているが、土日に仕事等がある保護者の場合、送迎はできても教室には同席できず、子どもが参加したくてもできない状況があるため、保護者不在の場合でも事務局や講師にて子供に付き添い、面倒を見ながら参加してもらう等、参加者減少を防ぐために教室の体

制を検討していく必要がある。

④身延山大学身延公開講座

*事業概要

身延山大学と連携して、地域文化や現代社会の諸課題を学ぶための共催講座である。令和3年度は「日蓮聖人と佐渡」をテーマに講座を開催した。全3回にわたる講座の参加料は1人1,000円とし、新型コロナウイルス感染症対策を行い開催した。

決算額：67,000円（補助金）

申込者数：38人 受講者数（延）：83人

*成果

仏教の歴史や地域文化、社会福祉を学習する内容で、例年多くの受講者があり非常に好評である。生涯学習を実践していくなかで、地域文化を知るための講座は多くの人の関心を集めている。また、大学教授から研究成果などを聞ける数少ない機会になっていることも好評である。

*課題

今後もこのような生涯学習の場を多くの方々に提供していくことが重要であるため、身延山大学とタイアップしながら町民の学習意欲を掻き立てる講座を更に企画し、取り組みを継続していく必要がある。常にこの課題を意識しながら事業に取り組む必要があるため、継続の課題とする。

⑤自主企画講座

*事業概要

本町生涯学習の更なる推進を図るため、仕事や趣味で培った経験や知識を活かし、自ら講座を企画・運営していただき、多様化する生涯学習に関するニーズに対応するとともに、人とのつながり、また地域づくりの機会として実施している。

*成果

講師・講座募集を行い次の6講座を開催し参加者から好評を得た。

「論語を読もう」	全10回	申込者19人	受講者数（延）148人
「論語を語る会」	全10回	申込者15人	受講者数（延）139人
「筋力向上体操教室」	全22回	申込者22人	受講者数（延）339人
「下部3B体操」	全10回	申込者6人	受講者数（延）50人
「ピラティス／ズンバ」	全59回	申込者10人	受講者数（延）506人
「ヨガ教室」	全16回	申込者10人	受講者数（延）82人

*課題

「論語を読もう」を含め、全6講座を開催した。参加者も定着し、各講座において好評をいただいている。開催している企画の中で、規模を広げて開催したいとの要望も聞

かれ、今後とも参加者へ良い企画を提供するためにも、主催者及び事務局にて企画内容を検討していく必要がある。

⑥ホタル保護事業

*事業概要

町内の自然保護と河川環境の美化に努めホタルの自然発生を助長するため、旧下部町では「ホタル保護条例」が制定されていた。この条例と施行規則に基づき、ホタル保護活動を実施している集落・区を中心とした保存会等（一色・湯町・釜額）が施設管理（河川・公園・水路等）と保護活動を行っている。

*成果

保存会等では、集落内の施設（公園・案内所等）の管理と河川や水路の環境美化活動を実施し、自然保護の意識高揚が図られた。また、発生期になると、観光客がもたらすホタルへの影響を考慮した取り組みやマナーを守る取り組みが行われており、住民によるホタル保護活動が継続されている。

*課題

一色地区・湯町地区でのホタル見物や「一色ホタルまつり」への参加等、環境保全の意識の高揚や自然保護活動への理解が広まってきている。引き続き保存活動の自立を支援しながら環境保護に努める必要がある。また、現在のホタル保護活動は観光資源としての役割が増しており、今後の事業推進については、環境保護・観光の観点から地域、関係団体が連携して取り組んで行く必要がある。

(5)図書館事業の推進

①図書館運営委員会の開催

*事業概要

図書館運営委員会は〔身延町立図書館運営委員会設置規程〕によって設置が定められている。教育委員会によって委嘱された委員に、図書館の適正な管理運営に対する意見や町民の声を反映させる代表としての提言をいただくものである。

- ・運営委員任期：2年（今期2年目） 委員9人
- ・構成委員：図書館ボランティア、元司書職、図書館利用者、大学講師、学識経験者等
- ・令和3年度開催日程

第1回：令和3年10月29日

第2回：令和4年3月（書面会議）

*成果

第1回は、昨年より引き続きコロナ禍における図書館の制限付開館時に実施したサービス等、運営全般についての説明を行い、それに対し各委員からの様々なご提言をいただくことができた。また第2回は3月に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、委員の方は招集せず、再開した事業やサービス等の報告、策定中の「こ

ども読書活動推進計画」、コロナ禍を見据えての令和4年度事業計画について書面会議とした。

***課題**

多種多様な人々が利用する図書館の運営に関して、様々な立場の委員の方から提言をいただけるこの委員会はたいへん貴重な機会である。今後も引き続き、実際に事業への参加や日頃の状況も見ていただきながら、コロナ禍における図書館の運営やサービスについて提言・意見をいただけるよう努めていく。

②図書館運営体制の充実

◇町立図書館

***事業概要**

図書館専任職員として3人(うち司書資格所持者2人)と会計年度任用職員4人(内2人司書資格所持者)が配置されている。土・日・祝日の開館や木・金は閉館時間を延長しサービスを提供している。また、職員の各種研修への参加、人材の確保や育成など運営体制の充実に努めている。

決算額：7,660,834円(会計年度任用職員賃金等)

***成果**

前年に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策のため、国や県等が主催する多くの研修がオンラインや書面での開催となったことから、出来得る限りの研修・会議に参加した。

このことにより、コロナ禍における図書館を巡る情勢変化や当面の課題に関する理解を深め、実務の参考となる知識や技術を習得することができた。また、会計年度任用職員等の配置により祝祭日及び延長開館等のサービス向上に対応できている。

***課題**

第二次身延町総合計画には、「学習施設管理・運営の充実」が掲げられ、「生涯学習施設の目的に応じて、運営管理体制の最適化に取り組む」としている。

図書館がその目的を達成するためには、司書の専門的知識の蓄積とスタッフの育成及び所蔵資料の充実など長期的視野に立った運営を続けていくことが必要とされる。今後も図書館運営のポイントである専門職を含めた人材について、安定的確保・育成・投入を心掛けていく。また、コロナ禍においても職員が安心・安全に勤められる職場環境作り、衛生対策についても引き続き取り組んでいく。

◇中富総合会館・下部地区公民館図書室

***事業概要**

公民館等図書室会計年度任用職員として、中富総合会館図書室3人(うち司書資格所持者1人)、下部地区公民館図書室1人が配置されている。

決算額：3,084,994 円（中富総合会館・下部地区公民館図書室会計年度任用職員賃金）

*成果

会計年度任用職員の雇用により、各図書室において町民への生涯学習の場の提供ができた。

<中富総合会館図書室>

・会計年度任用職員：3人（勤務ローテーション）

<下部地区公民館図書室>

・会計年度任用職員：1人（週2日勤務）

*課題

公民館等図書室がその目的を達成するためには、職員の専門的知識の蓄積とスタッフの育成及び所蔵資料の充実など長期的視野に立った運営が課題となる。今後も人材の安定的確保と、その育成について引き続き取り組んでいく。また町立図書館と連携しながらコロナ禍においても職員が安心・安全に勤められる職場環境作りや衛生対策についても引き続き取り組んでいく。

③図書館ボランティアの育成

*事業概要

図書館ボランティアとして、現在、次のグループや個人が活動に取り組んでいる。

グループ名(会員数)	活 動 内 容
ぶっくん座(8人)	小学校・福祉施設での出張朗読会 他町図書館への協力(出張おはなし会) 図書館主催おはなし会・イベントへの協力 ほか
千の風(10人)	県内各高等学校、高齢者施設等での出張朗読会 戦争と平和関連朗読会の開催 図書館主催イベントへの協力 ほか
ひだまり(12人)	保育園・高齢者施設での出張朗読会 主催朗読会の開催 図書館主催イベントへの協力 ほか
古文書解説 ボランティア(1人)	図書館が入手した古文書の解説、読み下し

図書館では、ボランティアグループへの情報提供や所蔵資料の団体貸出、活動のPRやボランティア派遣依頼の受付を担当するとともに、活動中の事故等に備えるため、ボランティア保険料を予算化してその活動を支援している。昨年に続くコロナ禍や、また夏期の県の要請に基づく臨時休館等もあり、ボランティア活動のほとんどは実施できなかったが、開催に向けての打ち合わせ等は継続して行った。

決算額：28,000円（保険料：35人分・会計年度任用職員分含む）

*成果

ボランティアグループに対しての支援は、コロナ禍における図書館の運営状況の報告を行いつつ、他館からの借り受けを含む資料の貸出や、活動場所の確保・他機関からのボランティア依頼等の受付対応・保険への加入等を行った。平成 24 年度から継続開催しているボランティア等対象の読み聞かせ講座は中止とした。コロナ禍におけるボランティア活動の在り方について、グループ・図書館で共に検討を続けていく。また、コロナ禍において今後も実施方法や活動の在り方についてグループ・図書館で共に検討を続けていく

*課題

活動が制限される中でもあり、中富総合会館図書室ボランティアの発掘・育成については、具体的な成果は得られなかったこと、また、既存のグループも会員の高齢化等によって人数は横倍または減少傾向にあることなど、併せて今後の課題とする。ボランティア養成に係る講座は、既存ボランティアの育成、新規ボランティアの開拓の面からも必要な事業であり、今後の状況等を鑑みながら開催方法を検討する。今後も引き続き、広報活動や状況を鑑みながら事業を展開し発掘と養成も含めた支援に取り組んでいく。

(6)図書館機能の充実

①町立図書館

*事業概要

町立図書館は生涯学習の場における情報の拠点として、人々の学習活動を支援するため、概ね次の事業を行いながら運営されている。

- ・資料の収集、整理、保存
- ・資料の館内閲覧及び視聴、貸出サービス
- ・資料の複写サービス
- ・調査相談(レファレンス)サービス
- ・児童・生徒に対するサービス
- ・学習機会の提供
- ・ボランティア等との連携
- ・運営に関する広報活動
- ・他の図書館、公民館図書室・学校図書館との連携

決算額

・図書、雑誌等の資料購入費	6,103,621 円
・資料収集、整備、保存用消耗品等購入費	936,535 円
・図書館情報ネットワークシステム維持管理費	2,831,616 円
・各種事業、利用者サービスに係る諸経費	315,756 円
・公民館図書室等との搬送経費（公用車燃料費等）	192,791 円
・施設の維持管理、その他の経費	798,863 円
決算額合計	11,179,182 円

*成果

利用者と、また事業も増える夏期8月10日から9月12日まで、県の新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時特別協力要請により臨時休館となった。また、昨年に引き続き、多くの集客が見込まれる教室・講座等の事業の中止や内容変更・縮小を含め、

様々な感染予防対策を徹底する中での運営となった。

その中であって、資料の充実や各種サービスの提供には出来得る限り努めた。臨時休館中には、電話やメール等での予約受付貸出を行うことにより、町民の読書活動を継続して支援することができた。開館中には、利用者が求める資料を短時間で見つけやすくするため、テーマ展示毎の特設コーナーを前年度より更に増やす工夫を行い、利用者に安心して利用を継続してもらえるよう環境整備を行った。

その他、利用制限を徐々に緩和しつつ、感染症対策を徹底したうえで下記事業を開催し町民の生涯学習活動への一助に努めた。

実施事業：わたくしのおすすめの一冊展（縮小版／夏・秋2回開催）、
町内小中学校の児童・生徒によるおすすめ図書の展示、
予約制でのおはなし会、図書館クイズラリー、雑誌譲渡会、
町内学童・保育所・福祉施設への団体図書貸出サービス

特別展示：（「こどもにすすめたい本 110 冊展」「本の福袋展」「科学道 100 冊展」）

その他、中止となった事業の代替策として『おうちでわくわくワークショップ』事業を継続開催（全 6 回）、「子ども・一般向け工作キット」、「講座・ワークショップテキスト」等を貸出利用者に配布、普段では講座に参加していないという利用者からは特に好評を得たことで今後の事業参加を期待させるものとなった。

また、子どもの読書活動に係る図書館や学校・生涯学習担当等の関係所管で検討会を開催、「身延町こども読書活動推進計画」を作成した。これまでそれぞれの所管で行っていた子どもたちへの読書支援を体系的に整備することによって、町全体での、幅広くまた遺漏のない支援の推進が期待できる。図書館でもこの計画を軸に、より一層子どもたちへの読書支援を推進していく。

*課題

- ・所蔵資料の充実について：図書館サービスの基本であり、今後も蔵書構成や利用者のニーズを鑑みつつ多種多様な資料の収集に務める。利用者の「知りたい」に応えるサービスの様々な形を検討し実施していく。
- ・資料搬送のネットワーク化について：学校を含んだネットワークについては、公民館図書室を中継点とする、などの運用形態を模索しながら引き続き課題とする。
- ・各種事業、利用者サービスについて：コロナ禍において図書館への来館を控えている町民へ本を届けるサービスのあり方を検討する。図書館未利用者の開拓や各種事業の参加増を図るための SNS の活用と、一方で SNS に触れる機会の少ない層への情報提供方法についても検討を継続する。

以上の課題の解決に努め、今後も生涯学習の拠点として町民の学習活動を支援するサービスを展開していく。

②中富・下部公民館図書室

*事業概要

公民館図書室は図書資料等を収集・保存し、利用に供し、地域での読書活動や住民への情報提供の場として、また、学習活動を支援する場として、町立図書館等と連携する

中で運営されている。

主な業務内容

ア) 資料の収集、整理、保存 イ) 資料の館内貸出サービス ウ) 児童・生徒に対するサービス エ) 他の市町村の図書館、町立図書館、学校図書館との連携

・中富総合会館図書室

決算額：774,924円（図書、雑誌等の資料購入費）

・下部公民館図書室

決算額：289,777円（図書、雑誌等の資料購入費）

*成果

コロナ禍での制限付開館ではあったが、各公民館図書室において、コロナ対策の徹底、資料の充実や、利用者の求める資料を見つけやすい展示の工夫、各種サービスの提供を行うことができた。また、町立図書館との連携を通して町民の学習活動を支援するために、図書の相互貸借等、機能の充実を図ることができた。

*課題

公民館図書室の利用促進については、図書室毎の利用のニーズを鑑みながら蔵書構成を充実させることや、展示の工夫、また、運營業務全般に関する広報活動の推進などを図るとともに、町立図書館・公民館図書室との物流についても円滑な運用を図り施設の活性化につなげていく必要がある。またコロナ禍により、近くの施設利用に目を向け始めた町民が安心安全して利用できるサービスについて、町立図書館と連携しながら創意工夫して、その提供方法を引き続き検討していく。

2. スポーツの振興

(1) 生涯スポーツの推進

①スポーツ推進審議会の開催 ※令和3年度は開催なし

*事業概要

スポーツ推進審議会は、スポーツ基本法に基づき設置されており、教育委員会からの諮問に応じて、スポーツの推進に関する事柄を調査審議し建議する。

*課題

多数保有する体育施設の管理運営について、今後は施設の老朽化や使用状況を精査し、長寿命化、廃止等について審議していただく機会を設け、施設整備計画の策定に重点をおき取り組む。

②スポーツ推進委員会の開催

*事業概要

・スポーツ推進委員

定数20人に対して、19人に委嘱をしている。県スポーツ推進委員連絡協議会実技研修会を始め、峡南ブロックの研修や地域の行事に参加、地域集落への軽スポーツ普

及指導のほか、駅伝大会等へ協力をしている。その他、定例会を毎月開催している。

決算額：384,000円（推進委員報酬）

*成果

委員自ら資質の向上を目指すため各種研修会に参加し、自己研鑽にも努めている。町で開催されるスポーツ事業の運営や、地域の軽スポーツ・レクリエーション教室などで指導を行い、地域の健康づくりを支援している。

*課題

集落への軽スポーツ普及指導などを行ってはいるものの、住民へのスポーツ活動促進の働きかけが十分ではなく、さらに理解を深めるための活動方法を検討する必要がある。

③東京 2020 オリンピック・パラリンピック聖火リレー、ビジットの開催

*事業概要

東京オリンピック聖火リレーは、「Hope Lights Our Way/希望の道を、つなごう」をコンセプトとし、山梨県は全国42番目の開催地として、6月26日（土）～6月27日（日）の2日間、山梨県内23市町村を聖火ランナーがつないだ。

身延町は、6月26日（土）に身延駅前の約1.0kmを5人のランナーが走った。

また、8月13日（金）に、東京2020パラリンピック競技大会山梨県聖火フェスティバルとして、住民への聖火の披露・展示を行う「聖火ビジット」を役場本庁舎において行った。

*成果

身延町区間のランナーとして、小原島の前澤佳月さんがランナーを務め、沿道に集まった人たちは拍手や声援を送り、ランナーを後押しするとともに、聖火の展示を通して東京2020オリンピック・パラリンピックを身近に感じる事ができた。

*課題

東京2020オリンピック・パラリンピックにより高まった町民のスポーツへの関心が一過性で終わることがないように、今後につなげていくことが重要である。

(2)スポーツ事業の展開

*事業概要

ア) 第58回山梨県一周駅伝競走

期日：令和3年12月4日（土）・5日（日）

場所：県内 走行距離153.9km（19区間）（災害で1区間飛ばし）

参加：18チーム

※例年古閑出張所が第14中継所となり、施設の使用と関係者による運営協力を行っている。

※本町からは、西八代・南巨摩チームの選手として3人が4区間に出場し、13位と

いう成績に貢献した。

イ) みのぶスポーツフェスタ 2021

令和3年11月に富士川クラフトパークで開催予定だったが、新型コロナウイルスまん延防止のため中止とした。

ウ) 第71回富士川駅伝競走

令和4年2月13日に市川三郷町の「みたまの湯」から身延町の「身延町総合文化会館」までの区間で開催予定だったが、新型コロナウイルスまん延防止のため中止となった。

エ) 下山小プール町民一般開放事業

令和3年7月から8月に開放予定だったが、新型コロナウイルスまん延防止のため中止とした。

オ) 子ども水泳教室

下山小学校プール開放事業の期間中に希望者を募り開催予定だったが、新型コロナウイルスまん延防止のため中止とした。

カ) SUPジュニアユースチャンピオンシップ継承

新型コロナウイルスまん延防止のため中止となった。

*成果

新型コロナウイルスまん延防止のため、中止となる事業が多い中、第58回山梨県一周駅伝競走については、感染防止措置をとり開催することができた。町内における大会の開催は、町民のスポーツへの関心を高め、スポーツ意識の向上や健康の増進に繋がっている。

*課題

新型コロナウイルス感染症拡大前に開催していた下山小プール一般開放事業は参加者に好評であり、同時開催の水泳教室も、参加者からは水泳能力の向上に繋がったとの声も多く好評であったため、今後の感染状況を踏まえ事業を継続していく。

また、他にも開催できなかった事業が複数あったが、新型コロナウイルス感染予防を徹底しながら、今後も多くの人が参加しやすい大会等を計画し、スポーツを楽しめる場を提供していく必要がある。

(3) スポーツ活動への支援

①スポーツ団体等の支援

*事業概要

生涯スポーツを実践する団体等の活動を支援するため、補助金を交付する。

・補助金

スポーツ協会活動事業補助金：2,400,000円 ※令和3年度は実施できない事業が多かったため、補助金の一部を戻入している。戻入額600,000円

※令和2年度から名称を「体育協会」から「スポーツ協会」へ変更

県外スポーツ大会出場事業（全国・関東選手権大会）補助金：56,550円（2個人2

大会出場)

・負担金

第 58 回山梨県一周駅伝競走負担金：50,000 円

第 71 回富士川駅伝競走負担金：0 円 中止のため支払いなし(実施の場合 50,000 円)

***成果**

補助金により個人負担の軽減が図られ、負担金により円滑な大会運営が行われた。

スポーツ協会の組織強化や各種大会への参加によって、町民の体力向上やスポーツ意識が高まり、明るい町づくりに大きな役割を果たした。

***課題**

スポーツ協会補助金については、機械器具等整備事業補助金、競技力向上事業費補助金があるが、機械器具に 1 件の申請があった。引き続き関係団体への周知を図っていく必要がある。また、スポーツを通じた健康づくりの拠点整備やスポーツによる町の活性化についての調査研究を進めて行くことが必要である。

②スポーツ少年団指導者の育成

***事業概要**

スポーツ少年団指導者による連絡協議会において研修、情報交換、育成事業などを行い、スポーツ少年団の健全育成のために指導者の資質の向上を図る。

***成果**

スポーツ少年団町内交流事業については、新型コロナウイルスまん延防止のため中止とした。

***課題**

町内のスポーツ少年団は、休部などにより平成 28 年度それまでの 10 団体から 8 団体に減少し、団員数も減っている団体が多い。また、令和元年度をもって 1 団体が休部する報告があった。令和 3 年度からソフトボールが新規に登録を行い 1 団体増加したが、今後も指導者の育成も含め、団員の確保のために広域的な連携をとりながら今後の方策を検討していく必要がある。

現状のスポーツ少年団

野球：1 団 柔道：1 団 テニス：1 団 空手：2 団

剣道：1 団 サッカー：1 団 ソフトボール：1 団 計 8 団

(4) 体育施設の管理運営

① 体育施設の管理運営

***事業概要**

安心安全な施設を提供し、良好な利用環境を整え効果的な施設運営を図る。

ア) 体育施設の鍵管理

10 施設(旧下部小学校体育館、下部町民運動場、下部町民体育館、身延小学校体育館、身延町民テニスコート、身延町民体育館、大河内小学校体育館、下山野球場、下山小グラウンド、下山小学校体育館)の鍵(ナイター照明含む)の貸出を5者に委託している。

鍵管理業務委託料 378,000 円

イ) 遅沢スポーツ広場・体育施設の管理業務

施設の利用受付、用具の貸出、施設内の芝の刈り込み、清掃等の維持管理業務を公益社団法人峡南広域シルバー人材センターに委託している。

委託料 2,395,140 円

ウ) 施設の整備

身延町民体育館アリーナ床面改修・壁面塗装工事、トイレ改修工事を行った。

その他施設修繕、乗用トラクター等整備用機械器具の修繕等、計27件の整備を行った。

令和3年度に要した工事費及び修繕費 21,012,175 円

グラウンド等整備費 1,319,088 円

*成果

鍵の管理委託については、利用者が施設の近くで鍵が借りられるように便宜を図っている。遅沢スポーツ広場の管理業務委託により現地での施設利用申込みと道具の貸出をしており利用者の利便性が増している。また、適切な施設の維持管理作業及び修繕により良好な状態で管理できている。

*課題

グラウンド、体育館、夜間照明施設の現状と課題

利用者数： 身延地区：33,590人 中富地区：9,284人

下部地区：11,836人(延べ人数)

使用料収入計： 1,263,650 円

電気料： 5,919,947 円

施設の老朽化などによる修繕は23件あった。数多くある体育施設は維持管理が課題であり、避難場所指定との調整も今後必要である。

②勤労青年センターの管理運営

*事業概要

株式会社富士川倶楽部と平成28年4月1日から平成31年3月31日まで指定管理業務協定を締結していたが、令和元年度からは直営で運営している。

決算額：727,346 円

*成果

現在、施設の維持管理作業及び修繕を行っているが、グラウンドは貸出不可となって

おり、管理棟、体育館においては、大規模な改修を行わなければ通常の使用ができない状況となっている。

*課題

今後、施設を使用していくためには老朽化による大規模修繕が必要となるため、施設の廃止も含め検討していかなければならない。

また、グラウンドについては、平成 30 年度台風災害のため貸出し不可となり、条例より除外したため管理部署が不明となっているが、これまでの経過により生涯スポーツ担当が管理を行っている。借用の問い合わせもあることから、町として利用方法を協議していく必要がある。

③健康増進施設整備事業

*事業概要

下部温泉会館の老朽化に伴い、新たな施設として、温泉を使用し療養、保養、休養を目的とした日帰り型温泉施設と合わせて、幅広い年齢層の健康保持や体力向上を目的としたスポーツジムを併設する複合的な健康増進施設の整備を行う。PFI 事業により民間事業者の経営能力を活用し、経済性に優れ、利便性の高い施設整備を計画している。

*成果

歴史のある下部温泉を使用し療養、保養、休養を目的とした日帰り型温泉施設と合わせて子どもから高齢者まで幅広い世代の方々が健康の保持や体力向上を目的としたスポーツジムを併設する複合的な施設とし温泉やトレーニング施設を利用して、健康づくり・体力づくりなど町民がいきいきと健やかに暮らせるまちづくりの一環として、高齢者の健康維持、中高年の生活習慣病の予防、健康寿命の延伸、あらゆる世代の健康と憩いの場を提供する地域の特性を活かした施設を目指し整備計画を推進する。

また、民間事業者の経営上のノウハウや技術的能力の活用による良質なサービスの提供、設計、建設・維持管理・運営を扱うことによる事業コストの削減が期待できる。

決算額

・健康増進施設上下水道引込管実施設計業務委託	451,000 円
・健康増進施設奥の湯温泉管実施設計業務委託	3,520,000 円
・健康増進施設温泉管布設工事（1 工区）	46,196,700 円
・健康増進施設温泉管布設工事（2 工区）	22,492,800 円
・健康増進施設温泉管布設工事（3 工区）	23,163,800 円
・健康増進施設温泉管布設工事（4 工区）【前払金】	3,100,000 円
・雨河内源泉水中ポンプ及びガスセパレーター設置工事【前払金】	8,420,000 円
・下部第 1 分団第 3 部消防機庫解体工事	935,000 円
・下部温泉駅前防災無線局移設工事	2,824,690 円
・健康増進施設開発 P F I アドバイザリー業務委託	14,652,000 円

***課題**

令和5年5月オープンに向けて施設の設計、建設、運営計画等について事業者と協議を進めていく。

また、温泉やスポーツジムを併設する複合的な集客施設であるため新型コロナウイルス感染拡大が心配となるが、一日も早く終息に向かうことに期待し計画どおり整備を推進する。

2節 明日を担う人づくり

1. 学校教育の充実

(1) 学校教育環境の整備充実

①地域ぐるみ学校安全体制整備事業（スクールガードリーダー）

***事業概要**

学校内において、児童生徒等が安全で安心な環境で学習活動等に取り組むことに加え、登下校中においても同様に児童生徒等の安全を確保する必要がある。しかし、近年、子どもが犯罪に巻き込まれる事件や事故が発生しており、通学路を含めた学校の安全確保は重要な課題となっている。

このような状況を受け、地域ぐるみで子どもの安全を守るための環境整備を推進するため、平成18年6月から、2人のスクールガードリーダーを委嘱し、小学校における登下校の安全指導を行うほか、教職員、交通指導員、ボランティアで見守りを行っている地域住民等が連携し、交通安全教育、啓発活動等の取り組みを実施している。

スクールガードリーダーは、主として学校周辺を登下校の時間帯にそれぞれ2時間程度、ルートを設定しローテーションで巡回している。

決算額：1,187,172円（人件費）

***成果**

町内においては重大な事件・事故は発生していない。交通安全の確保に留まらず、防犯上も大きな安心をもたらしている。

***課題**

学校ごとの交通環境や危険箇所を再確認するとともに、児童への交通安全教育を進め、通学時における安全確保に努める必要がある。スクールガードリーダーと見守り隊とが協力し、通学路の危険箇所の確認や児童への交通安全教室を開催しているが、全ての危険箇所の解消には至っておらず、引き続き解消に向け取り組む必要がある。

②学校施設環境整備事業

***事業概要**

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場として、豊かな人間性を育むために重要な意義を持つとともに、災害時には地域の人々の避難場所としての役割をも果たすことから、その安全性の確保は極めて重要であり、経年劣化により発生する学校施設の損傷、機能低下に対し必要な措置を講じ、教育環境の改善を図っていかねばならない。

身延中学校新校舎建設計画については、建設用地を現在の下山小学校南側に地権者並びに権利者の皆様のご理解とご協力により確保し、新学校給食センターについても、下山分館南側の町有地を建設用地とし基本設計をはじめとする諸手続き・諸準備等の業務を進めた。両施設について、令和3年度には実施設計を取りまとめ、工事発注をする準備を行った。

厳しい財政状況にあるが、良好な教育環境を維持するため、最小経費で最大効果が得られるよう手法・工法等を検討しながら施設整備を実施している。

*成果

限られた予算の中で、毎年、校舎・体育館等の修繕や改修を実施している。令和3年度においては、身延小学校グラウンド整備及びグラウンド水路改修、グラウンド照明設備工事を行った。身延小学校校内放送設備の改修を行った。また、身延中学校新校舎建設に向けて、計画どおり建設に向けた事業が進んでおり、児童生徒にとって、安心・安全な教育の場を確保できる環境づくりを計画的に進めている。

決算額

・身延小学校グラウンド整備工事	108,361,000円
・身延小学校グラウンド水路改修工事	8,943,500円
・身延小学校グラウンド照明設備工事	28,418,500円
・身延小学校校内放送設備修繕工事	1,229,800円
・身延中学校新校舎等建設基本設計及び実施設計業務委託	90,196,700円
・身延小学校新校舎等建設地造成工事現場技術監理業務委託	3,887,400円
・身延中学校新校舎等建設用木材乾燥製材加工運搬業務委託	7,699,052円
・身延中学校新校舎等建設用木材管理運搬業務委託	3,058,000円
・身延中学校新校舎等建設用木材積込運搬業務委託	518,182円
・身延中学校新校舎等建設に伴う配水管布設工事	12,701,700円
・身延中学校新校舎等建設に伴う送・配水管布設工事	27,584,700円
・町道大庭工業団地線拡幅事業用地購入費（6筆分）	1,782,000円

*課題

平成30年5月策定の「身延町立学校施設整備計画」に基づき、身延中学校の新校舎建設については用地を現在の下山小学校南側に確保、新学校給食センターの用地についても下山分館南側の町有地と決定し、令和3年度には実施設計を取りまとめ、工事発注をする準備を行った。今後、社会情勢の中で、ウクライナショック等による物価上昇や納品の遅延等が懸念されるが、計画どおり、両施設が建設・竣工できるように工事を進める必要がある。

既存の施設についても、従来の経年による機能・性能の劣化に対応して修繕をする事後保全型から、劣化する前に大規模な改修を行う予防保全型により、コストを抑えながらそれぞれの学校が均衡を保ち教育環境を確保し、子どもたちが安心・安全で継続的に学校施設を利用できるよう、計画的な整備を行う必要がある。

また、統合により閉校となった学校施設については、社会体育施設に転用し引き続き利用していくほか、身延町未利用公共施設活用検討委員会からの提言を参考に、利活用について検討を進める。

【校舎等建築参考資料】

管内小中学校施設一覧表								
番号	学校名	建物区分	建築年月	構造	保有面積	耐震診断 改修状況	大規模改 造の有無	備考
					(㎡)			
1	身延清稜小学校	校舎	S 61.3	RC-3	2,000	新耐震	H29	
		体育倉庫	H 4.9	W-1	45			
		屋内運動場	S 54.3	S-1	509	H11改修	H11	
2	下山小学校	校舎	H 18.8	RC-2	3,154	新耐震	無	
		体育倉庫	H 19.1	RC-1	40	新耐震	無	
		屋内運動場	H 18.8	S-1	1,193	新耐震	無	
3	身延小学校	校舎	S 54.3	RC-3	2,326	診断OK	H22	
		校舎	S 54.3	RC-2	725	診断OK	H22	
		屋内運動場	S 36.12	S-1	949	診断OK	H22	
4	身延中学校	校舎	S 46.3	RC-3	1,764	H11改修	H1~3	H27大規模改造
		校舎	S 46.8	RC-3	2,923		H1~3	H27大規模改造
		ポンプ室	S 46.8	S-1	28		S61	

廃校となった小中学校施設一覧表								
番号	学校名	建物区分	建築年月	構造	保有面積	耐震診断 改修状況	大規模改 造の有無	備考
					(㎡)			
1	久那土小学校	校舎	S 63.3	RC-3	2,081	新耐震	無	H29.3廃止
		給食室			294			給食室(厨房+食堂)あり
		屋内運動場	H 9.3	S-1	830	新耐震	無	久那土中から転用 H29.4から社会体育施設
2	下部小学校	校舎	S 62.3	RC-3	2,792	新耐震	無	H29.3廃止
		給食室			373			給食室(厨房+食堂)あり
		屋内運動場	H 11.2	S-1	854	新耐震	無	下部中から転用 H29.4から社会体育施設
3	静川小学校	校舎	S 59.3	RC-3	1,950	新耐震	無	H24.3廃止(地域へ貸出)
			H 9.1	W-1	28			
		屋内運動場	S 57.3	S-1	680	新耐震	無	H24.4から社会体育施設
4	原小学校	校舎	S 63.3	RC-3	2,000	新耐震	無	H29.3廃止(あけぼの大豆拠点施設で利用)
			S 63.3	S-1	50	新耐震	無	
		屋内運動場	S 58.3	S-1	680	新耐震	無	H29.4から社会体育施設
5	豊岡小学校	校舎	S 56.3	RC-2	1,763	診断OK	無	H22.3廃止(民間へ貸出)
		屋内運動場	S 40.9	S-1	700	診断OK	無	H22.4から社会体育施設
6	大河内小学校	校舎	S 48.3	RC-3	2,199	H12改修	H12	H30.3廃止 R3から複合施設
			S 49.1	RC-3	460	H12改修	H12	R2解体
		屋内運動場	S 45.3	S-1	849	H9改修	S62	H30.4から社会体育施設
7	久那土中学校	校舎	H 5.8	RC-3	2,380	新耐震	無	H28.3廃止
		屋内運動場						H28久那土小に転用
8	下部中学校	校舎	S 56.5	RC-3	1,289	新耐震	無	H28.3廃止
			S 56.5	RC-2	1,057	新耐震	無	
		屋内運動場						H28下部小に転用
9	中富中学校	校舎	S 48.3	RC-3	1,165	H10改修	H1	H28.3廃止(民間へ貸出)
			S 49.3	RC-3	1,800	H10改修	H2	
		技術室	S 49.3	RC-1	280	診断OK		H28.3廃止(民間へ貸出)
			S 50.3	S-1	53			
		屋内運動場	S 49.3	S-1	760	診断OK	H5	H28.3廃止(民間へ貸出)

【平成 18～令和 2 年度 学校関連主要建設・建築事業】

年度	項目	事業費(千円)	内 容	
18	小学校管理費	18,480	空調機器設置工事(身延西小・南小・東小)	18,480
	下部小学校管理費	1,181	校庭排水工事	1,181
	西嶋小学校管理費	1,071	校舎前舗装工事	1,071
	下山小学校建設事業費	1,150,351	屋外プール校舎棟、屋内運動場及び外構工事管理業務委託	18,082
			敷地確定測量、登記事務委託	3,195
			ネットワーク機器整備工事設計監理業務委託	500
			旧校舎棟解体工事設計監理業務委託	1,417
			校舎棟新築工事	443,947
			屋内運動場新築工事	157,854
			屋外プール新築工事	83,790
外構工事	391,272			
ネットワーク機器整備工事	3,570			
旧校舎棟解体工事	24,990			
施設備品及び教材備品	21,734			
19	小学校管理費(西嶋小学校)	12,932	西嶋小学校体育館屋根改修工事 工事請負費 設計管理委託	11,970 962
20	小学校管理費(静川小学校)	15,592	静川小学校体育館屋根改修工事 工事請負費 設計管理委託	14,857 735
21	教育総務費	64,607	身延町立小中学校ガラス飛散防止対策工事 設計管理委託	61,194 3,413
22	小学校管理費(身延小学校)	150,155	身延小学校大規模改造工事 管理業務委託料(屋内運動場改修工事含) 身延小学校屋内運動場改修工事 身延小学校屋内運動場下水道接続工事 身延小学校プール下水道接続工事 身延小学校浄化槽撤去工事	99,001 2,415 45,831 860 1,050 998
23	教育委員会費	84,746	大規模改造工事(空調)下部小、西嶋小、静川小、原小、 大河内小、久那土中、身延中、中富中	63,242
			大規模改造工事(空調)監理業務委託	1,295
			旧下山中校舎等撤去工事	19,789
中学校管理費	9,996	旧下山中校舎等撤去工事監理業務委託 身延中学校下水道接続工事	420 9,996	
24	小学校管理費	8,645	身延小学校消火栓配管改修工事 町内小学校特殊建築物定期調査及び外壁調査	4,935 3,710
	中学校管理費	1,043	町内中学校特殊建築物定期調査及び外壁調査	1,043
25	小学校管理費	1,355	大河内小学校滑り台新設工事 原小学校校庭階段及び転落防止柵改修工事	662 693
	中学校管理費	542	久那土中学校グラウンド整備工事	542
26	小学校管理費	5,344	小学校遊具修繕	963
			下部小学校浄化槽修繕	2,178
			身延小学校電話機修繕	1,339
中学校管理費	503	下山小学校プール水槽修繕 下部中学校受水槽補修	864 503	
27	小学校管理費	1,331	町内小学校特殊建築物定期調査	1,331
	中学校管理費	120,615	町内中学校特殊建築物定期調査	742
			身延中学校改修工事 請負工事費 設計業務 監理業務	111,157 4,061 4,655
28	小学校管理費	33,355	西島小学校小規模改修工事	7,757
			西島小学校小規模改修工事設計・管理業務	1,026
			身延清稜小学校大規模改修工事設計業務	3,229
			西島小学校入口通学路道路改良工事(SB発着所含む)	6,409
			下山小学校スクールバス発着所工事(舗装)	7,374
			下山小学校スクールバス発着所工事(電気)	1,296
			下山小学校外壁タイル他修繕工事	6,264
	中学校管理費	1,988	身延中学校エアコン移設工事	1,988

29	小学校管理費	141,242	身延清稜小学校大規模改修工事	118,150
			身延清稜小学校大規模改修工事・監理業務	3,240
			身延小学校校舎改修工事設計業務	3,942
			身延小学校屋外プール改修工事設計業務	497
			身延小学校内部小規模改修及び駐車場整備工事	7,809
			身延小学校教室エアコン設備工事	1,242
			身延小学校黒板改修工事	6,362
30	小学校管理費	86,303	身延小学校校舎改修工事	43,200
			身延小学校校舎改修工事監理業務	1,944
			身延小学校屋外プール改修工事	12,528
			身延小学校屋外プール改修工事監理業務	864
			身延中学校特別教室他空調・電気設備工事	21,600
			身延中学校新校舎建設予定地 用地測量業務	5,344
			身延中学校新校舎建設予定地 不動産鑑定業務	823
R1	小学校管理費	9,130	身延清稜小学校 防犯カメラ設置工事	2,898
			身延小学校 防犯カメラ設置工事	3,253
			身延中学校 防犯カメラ設置工事	2,979
	中学校管理費	4,517	身延中学校校舎耐力度調査業務委託	2,508
			身延中学校新校舎建設予定地物件補償費調査業務委託	2,009
R2	小学校管理費	63,447	身延清稜小学校屋外プール管理棟及び観覧棟屋根塗装修繕工事	902
			身延清稜小学校屋外プールフェンス取替工事	8,766
			身延小学校グラウンド照明設備設計業務	1,617
			身延小学校グラウンド整備設計業務	7,150
			身延小学校渡り廊下土間及び水路改修工事	2,350
			身延小学校空調機設置工事	274
			身延小学校体育倉庫他解体工事	2,970
			身延小学校グラウンド照明設備工事（前払金）	18,480
			身延小学校グラウンド水路改修工事（前払金）	4,240
			情報通信ネットワーク環境施設整備工事	16,698
	中学校管理費	173,375	身延中学校新校舎等建設基本設計及び実施設計業務委託	73,797
			身延中学校新校舎等建設予定地測量設計業務委託	16,042
			身延中学校新校舎等建設予定地地質調査業務委託	6,243
			身延中学校新校舎建設用地費	52,432
		身延中学校新校舎建設用地内物件移転補償金	24,861	
R3	小学校管理費		身延小学校校内放送設備修繕工事	1,229
			身延小学校グラウンド整備工事	108,361
			身延小学校グラウンド水路改修工事	8,943
			身延小学校グラウンド照明設備工事	28,418
	中学校管理費		身延中学校新校舎等建設基本設計及び実施設計業務委託	90,196,700
			身延小学校新校舎等建設地造成工事現場技術監理業務委託	3,887,400
			身延中学校新校舎等建設用木材乾燥製材加工運搬業務委託	7,699,052
			身延中学校新校舎等建設用木材管理運搬業務委託	3,058,000
			身延中学校新校舎等建設用木材積込運搬業務委託	518,182
			身延中学校新校舎等建設に伴う配水管布設工事	12,701,700
		身延中学校新校舎等建設に伴う送・配水管布設工事	27,584,700	

③スクールバス運行事業

*事業概要

学校と居住地が遠く離れているため、徒歩通学が困難で、かつ公共交通機関が十分に整備されていない地域、また学校統合による遠距離からの通学者に対し、町が独自にスクールバスを運行して児童生徒の登下校をサポートしている。

- ① 古関、久那土、静川地区児童の身延清稜小への輸送
- ② 下部、原地区児童の下山小への輸送
- ③ 豊岡、大河内地区児童の身延小への輸送
- ④ 久那土、下部、中富、下山地区生徒の身延中への輸送

決算額：108,124,720円

- ① 身延清稜小：11,364,320円（運行委託料、車両運行費）
- ② 下山小：22,075,790円（運行委託料、車両運行費）
- ③ 身延小：23,527,075円（運行委託料、車両運行費）
- ④ 身延中：51,157,535円（運行委託料、車両運行費）

対象者数及び運行起終点：

- ① 身延清稜小：24人（下田原、古関⇔身延清稜小 2系統）
- ② 下山小：68人（大曾里、大炊平、一色、八日市場⇔下山小 4系統）
- ③ 身延小：81人（八木沢、和田、角打、大城⇔身延小 4系統）
- ④ 身延中：83人（古関、切房木、西嶋、寺沢⇔身延中 4系統）

運行の性質：統合条件によるもの。

*成果

学校ごとにスクールバス安全運行会議を開催して協議した結果、安全運行を最優先としつつ乗降場所や路線の変更等、柔軟で効率的な運行形態を確立することができた。

*課題

町内4小中学校で14系統のスクールバスを運行しているため、多額な費用負担が生じており経費節減を模索している。また、冬季や大雨などで路面状況の悪い時の運行を確実にを行うため、運行関係者の連携強化を進めている。なお、生徒数の減少に伴い、令和2年度から身延中学校スクールバスは、5路線から4路線に変更して運行し、余剰バス1台は身延中学校スクールバス運行委託事業者に管理していただいている。

④山間地児童生徒送迎用タクシー運行事業

*事業概要

学校と居住地が遠く離れているため徒歩通学が困難で、かつ公共交通機関が整備されていない地域からの通学者に対し、町がタクシーによる通学支援を行う事業である。

日向南沢地区から身延清稜小へ、中山・小原島地区から下山小へ、横根中地区から身延小へ、一色・中山・小原島・杉乃木地区から身延中へ通う児童生徒の登下校時にタクシー輸送を行っている。

決算額：11,837,420円

- ① 身延清稜小：934,160円
- ② 下山小：1,692,560円
- ③ 身延小：719,550円
- ④ 身延中：8,491,150円

学校毎の対象者数及び運行起終点：

- ① 身延清稜小：4人（日向南沢⇔身延清稜小）
- ② 下山小：4人（中山⇔下山小）
- ③ 身延小：1人（横根中⇔身延小）
- ④ 身延中：6人（一色⇔身延中・杉乃木⇔身延中）

*成果

上記の予算措置により、安全・安心に登下校できている。

*課題

通学手段の変更等、効率的な利用を模索する必要がある。

⑤身延町遠距離通学費補助金交付事業

*事業概要

学校と居住地が遠く離れている生徒の通学費用の保護者負担軽減を図るため、遠距離通学費を補助する事業である。

基本的には、中学校は 6km 以上を対象に補助し、また特例（学校統合における条件等）により補助している地域もある。補助金は保護者に対し交付する。

決算額：身延中→1,529,600 円（電車・バス 19 人）、44 千円（自転車：清子 4 人）

*成果

保護者の経済的負担が軽減された。

*課題

電車、バス等の運行本数が減少し、生徒にとって利用しにくくなっていることから、家族等による自家用車での送迎が増えている。また、学校統合による通学環境の変化等に伴い、スクールバス運行範囲の拡大を望む声が多くなっている。現行の通学支援の方法にこだわらず、路線バス等の活用など、総合的に方策を検討する必要がある。

⑥子育て世代支援事業

ア) 学校給食費の補助

*事業概要

【身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略】に位置付けられている事業で、学校給食費全額（児童 1 人につき 1 食当たり 270 円、生徒 1 人につき 1 食当たり 300 円）を補助することにより、子育て世代の経済的負担を軽減するとともに、児童及び生徒の健全な育成を支援する。

決算額：身延清稜小	10,309 食	2,783,430 円
下山小	20,070 食	5,418,900 円
身延小	28,863 食	7,765,378 円
身延中	32,054 食	9,568,009 円
合計	91,296 食	25,535,717 円

*成果

保護者の経済的負担が軽減された。

*課題

今後も子育て世代の経済的負担軽減を継続して行い、支援していく必要がある。

イ) 入学支度金

*事業概要

【身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略】に位置付けられている事業で、児童生徒が小中学校等に入学又は転学する際に、子育て世代の経済的負担を軽減するとともに、本町への定住を促進するため、入学支度金を保護者に支給する。

小学校入学支度金は児童 1 人につき 40,000 円、中学校入学支度金は生徒 1 人につき 70,000 円を支給した。

決算額：	令和 4 年度入学予定者	小学校入学支度金	1,320,000 円	33 人
		中学校入学支度金	4,340,000 円	62 人

*成果

入学前の 3 月に支給しており、また、令和 3 年度の入学予定者から、小中学校共に支度金額を 10,000 円増額したことにより、保護者の経済的負担を軽減できている。

*課題

効果を検証し、必要に応じて見直しをする。

ウ) 修学旅行費補助

*事業概要

【身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略】に位置付けられている事業で、令和元年度から修学旅行に係る経費を全額補助とした。小学校で実施する修学旅行について 60,000 円を限度として町内小学校に在籍する 6 年生の保護者に対し補助した。また、中学校で実施する修学旅行について 110,000 円を限度として町内中学校に在籍する 3 年生の保護者に対し補助した。

決算額：	身延清稜小	382,739 円	下 山 小	984,186 円
	身 延 小	1,968,372 円	身 延 中	4,602,454 円
			合 計	7,937,751 円

*成果

保護者の経済的負担が軽減された。

*課題

効果を検証し、必要に応じて見直しをする。

エ) 補助教材費公費負担

*事業概要

【身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略】に位置付けられている事業で、小中学校で使用する補助教材費に対し、1人あたり小学校6千円、中学校1万円を公費負担し、子育て世代の経済的負担を軽減する。

決算額：	身延清稜小	280,980円	下山小	621,500円
	身延小	863,770円	身延中	1,505,290円
			合計	3,271,540円

*成果

保護者の経済的負担が軽減された。

*課題

効果を検証し、必要に応じて見直しをする。

(2) 学校教育内容の充実

① 町単教諭等の配置事業

*事業概要

令和3年度は身延清稜小学校で複式学級が生じることとなり、その解消のための町単講師を3名配置した。また、児童生徒の状況、県費負担教諭の配置、学校運営の状況など学校の実情に応じ、少人数指導や専科担当教員の充実等きめ細やかな指導ができるよう、身延小学校に2人の町単教諭を配置した。

また、身延中には、免許外担当教員の解消のために2人の非常勤講師を配置した。

決算額：11,904,920円（給料・時間外手当・通勤手当）

1,210,090円（委託料）

*成果

身延小においては、きめ細やかな少人数指導が可能となった。身延中では専科担当教員が充実し、免許外担当教員の解消も図られ、きめ細やかな指導に役立った。

また、教員の働き方改革の取組の一つにもなっている。

*課題

町単教諭等の配置については、学校の実情及び教員の働き方改革の観点から継続的な配置が必要であるが、有資格者の人材確保が課題である。

② 小中学校特別支援員の配置事業

*事業概要

文部科学省の2012年調べ（前回2002年）では、小中学校の普通学級において、LD（学習障害）やADHD（注意欠陥多動性障害）等で特別な支援が必要な児童生徒は6.5%の割合で在籍しているといわれており、教師のマンパワーだけでは十分な支援が困難な場合がある。

このような状況を踏まえ、様々な障害をもつ児童生徒に対する学校生活上の介助や学習支援などを行うことを目的とした「特別支援教育支援員」を、平成19年度から学校に配置し学級運営の円滑化を図っている。

決算額等

学校名（支援員数）	活用時間	賃金（円）
身延清稜小（2）	992:00	1,026,824
下山小（2）	1,067:15	1,160,101
身延小（3）	1,573:00	1,709,851
身延中（3）	1,560:30	1,696,264
合計		5,593,039

*成果

各学校において、本事業の趣旨を充分理解し最大限に活用されている。児童生徒一人ひとりに対し、きめ細やかな対応を行い、その持てる力を高め、生活や学習の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援ができた。

*課題

保護者との教育相談を具体的な視点で続け、該当児童生徒の成長を共有する必要がある。通級指導教室の担当者やスクールカウンセラー等関係者（機関）との連携を図りながら、個々に応じた支援を行うとともに、教員個々の資質向上に努めなければならない。

③ICT整備事業

*事業概要

【身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略】に位置付け整備を行い、学力向上及びICT教育の充実を図ってきた。令和2年度には国のGIGAスクール構想に基づく事業により、全小中学校の児童生徒に1人1台のタブレット端末と通信環境の整備を行った。令和3年度は、運用を開始するため各種設定のための環境整備業務を行い、クラウド型の学習ソフトを導入することで活用を図った。

決算額： 12,658,000円（タブレット端末等リース料）

10,978,000円（小中学校校内情報機器等環境整備業務委託）

1,643,400円（デジタル教科書使用料）

1,408,000円（学習ソフト使用料）

*成果

これまで小学5・6年生と中学生に1人1台、また、小学4年生に1グループあたり1台タブレット端末を貸与することにより、屋内外の授業で幅広い活用を行ってきたが、令和2年度には国のGIGAスクール構想により全小中学校児童生徒に1人1台のタブレット端末と通信環境の整備が完了し、令和3年度から運用を開始した。授業だけでなく、学習ソフトなどを利用し、端末を持ち帰っての活用も行った。

*課題

プログラミング教育などICTを活用した学習活動の充実や、教員のICT教育の実践的指導力の向上と活用による諸問題の解消を進める。

児童生徒の持ち帰り学習時における各家庭の通信状況や機器の故障・破損等への対応が必要となる。今後、故障や破損、劣化による入替等に必要な財源について地方財政措置や補助事業などがあるのか国の動向を注視する必要がある。

④地場産業の活性化事業

*事業概要

【身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略】に位置付けられている事業で、西嶋和紙などの地場産業を活性化するため、小中学校の授業で書道用紙を活用するとともに体験施設で卒業証書の手すき体験を実施する。

決算額：242,354円

*成果

各小中学校の取り組みによって、西嶋和紙、なかとみ和紙の里の活用推進が図られた。

*課題

地場産業の活性化のため、他に組み入れるものがないか検討する必要がある。

⑤教育研修センター事業

*事業概要

ア) 教育関係職員の研修に関すること

○「ICT活用研修会」の開催について

国の“GIGA スクール構想”に基づき、今年度からすべての小中学校の児童・生徒に一人1台のタブレット端末が貸与されるとともに、高速大容量の通信ネットワークシステムが整備され、本町においても、6月からは全小中学校でクラウドを活用した学習用端末が使用できる環境が整うこととなった。そのような動きを受け、教職員のICTを活用した教育に関する指導力の向上のため、夏季休業中に「ICT活用研修会」を計画したが、感染症の拡大により県内でも重点措置が発出され、残念ながら、中止となった。

○小学校外国語科・外国語活動についての指導助言及び調整

小学校外国語教育コーディネーターが3小学校を訪問し、外国語活動・外国語科の授業参観・指導助言を行った。特に今年度は、高学年の授業を参観し、指導助言の機会をもった。また、6月と2月に小学校の担当者（教務主任・専科教員）を対象に打合せ会議を開催し、外国語指導に関する現状と課題を共有するとともに、令和4年度に向けて改善策を協議した。

イ) 児童生徒の教育の向上に関すること

○「学びの向学館」小中学生学習サポート事業

・小学生学習サポート事業

平成 28 年度にスタートした本事業も今年度で 6 年目を迎えた。退職した教員を講師に小学校 3～6 年生の希望者を対象に行う事業だが、今年度も地区公民館 4 分館（西嶋・下部・下山・身延）を会場に、土曜日（午前中 2 時間）を基本とし、18 回を計画した。感染症の拡大や台風の影響で 13～14 回（身延会場のみ 14 回）実施し、10 名の講師の指導のもと、22 名の児童が参加した。

・ 中学 1 年生学習サポート事業

「中 1 ギャップ」と言われるように学習環境や教科指導のあり方が大きく変わる中学 1 年生を対象に、一昨年度立ち上げた事業である。今年度は、夏季休業中に 5 回の学習サポートの機会を計画した。退職した教員を講師に、数学・英語（各教科 80 分）の指導を、6 名の生徒（指名したサポートが必要な生徒）を対象に実施する予定だったが、感染症拡大の影響により、2 回の実施となった。

・ 中学 3 年生学習サポート事業

平成 24 年度よりスタートした本事業は、退職した教員を講師に、中学 3 年生の希望者を対象に、長期休業及び授業中の土曜日（午前中 3 時間）実施を基本とし、19 回の開催を計画したが、感染症の拡大等の影響により、14 回実施した。13 名の講師の指導のもと、国語・数学・英語の 3 教科の学習サポートを行った。開催日には、昨年度までと同様、スクールバスを運行してもらったこともあり、31 名の生徒が参加を申し込み、実施した。

決算額：517,500 円

○イングリッシュキャンプ

英語によるコミュニケーション能力の育成をねらいに平成 25 年度より開催してきた「イングリッシュキャンプ」も今年度で 9 年目を迎えた。当初は、小学 6 年生を対象に「みのぶ自然の里」での実施、中学 1 年生を対象に東京の江東区にある『Tokyo Global Gateway』での実施を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、小学 6 年生は、7 月 28 日に身延町総合文化会館を会場に、日帰り実施となった。また、中学 1 年生については中止という判断をせざるを得ない状況であった。

○英検チャレンジサポート事業

本町においては、子どもたちが様々な分野にチャレンジすることを応援するために、英検・漢検・数検などの各種検定を受検する児童生徒の検定料の全額助成が一昨年度よりスタートした。同制度（「児童生徒チャレンジ応援助成金」）の活用を通して、児童生徒の可能性を引き出す試みとして、昨年度より「英検チャレンジサポート事業」を実施した。

中学 1・2 年生で英検 5 級程度の英語力を身につけたい生徒を対象に、3 回の学習会（12 月 18 日・25 日・1 月 15 日）を実施し、3 名の中学 1 年生が参加した。

○プログラミング教室（新規）

昨年度からプログラミング教育が小学校の教育内容に位置づけられたが、学校では他にも指導しなければならないことも多くあり、児童がじっくりとプログラミングと向き合う時間を確保することが難しいこともあり、新規事業として、小学校 5・6 年生を対象に、「プログラミング教室」をスタートした。夏季休業中の 7 月

24日の午後と25日午前の2日間、下山小学校を会場に開催した。

企画の段階では、20名程度の参加者を想定していたが、募集をかけたところ、多くの申し込みがあり、当日は、30名の児童が参加した。参加者が多かったので、講師を増員し、3名の講師に来ていただき、一人一人に寄り添った指導をしていただくことができた。内容的には、プログラミング言語の「Scratch」を用いて指導していただいた。

ウ) プログラミング教育・ICT教育の推進に関すること

○ ICT教育推進委員会の継続設置（2年目）・開催

町教育委員会は、昨年度を「ICT活用元年」と位置づけ、小中学校におけるICT環境を積極的に活用した教育活動の推進と、新たに教育課程に位置づけられたプログラミング教育の充実に向けた取り組みを行ってきた。また、国の“GIGAスクール構想”に基づき、今年度からすべての小中学校の児童・生徒に一人1台のタブレット端末が貸与されるとともに、高速大容量の通信ネットワークシステムが整備され、本町においても、6月からは全小中学校でクラウドを活用した学習用端末が使用できる環境が整うこととなった。そのような状況を受け、今年度も、各校1～2名の担当者からなる「ICT教育推進委員会」を設置し、組織的・継続的・創造的にICTを活用した教育の推進並びにプログラミング教育の充実に取り組んできた。年間4回の委員会開催を通して、各校でのICT環境の教育活動への積極的な推進やプログラミング教育の実践に寄与することができた。

○ 「小学校プログラミング教育推進事業」推進校の支援

令和2～3年度の2年間、身延清稜小学校が県教委「小学校プログラミング推進事業」推進校に指定されたことを受け、教育研修センターがその支援体制の中心となり、他の小中学校や教育委員会とも連携を深めながら、推進校の取り組みが進められた。指定の2年目を迎え、教育研修センター主事が身延清稜小学校の校内研究会に参加し、共同研究を行った。また、11月5日に開催された公開研究会には、町内の教職員・教育関係者が参加し、2年間の研究の成果や課題を把握し、今後の町内小中学校のプログラミング教育の推進に関わって、多くの示唆を得ることができた。

エ) 広報活動

○ 「教育研修センター通信」の発行

昨年度に引き続き、小中学校の教職員を対象に、不定期ではあったが「教育研修センター通信」を発行した。教育研修センターの事業に対する理解の促進、最近の教育に関する動向や町内の小中学校の教育活動の現状などの情報提供をねらいとして、A4版両面刷りで6回発行した。

○ 「教育研修センターだより」の発行

町民の教育研修センターへの理解を得るために17号となる「身延町教育研修センターだより」を年度末に発行し、町内全校に配布した。

*成果

ア) 教育関係職員の研修に関すること

○ 小学校外国語科・外国語活動に関する指導助言・調整

小学校高学年の外国語の授業を参観し、指導助言を行うことで、学級担任の指導

力の向上に貢献できた。また、2回の担当者打合せ会議を開催する中で、外国語の指導に関する現状と課題を共有するとともに、次年度に向けて、課題の改善策を確認することができた。

イ) 児童生徒の学力の向上に関すること

○「学びの向学館」小中学生学習サポート事業

参加した児童生徒のアンケート結果を見ると、「参加してよかったですか」の質問に対して小学生で94.4%、中学3年生で100%の肯定的な回答を得ることができた。参加した児童生徒の「学びの向学館」に対する充実感・満足感を感ずることのできる結果である。また、講師からも、児童生徒の学びに対する姿勢の変容や向上を評価する声をいただいた。

○イングリッシュキャンプ

前述の通り、中学1年生については、感染症の影響により中止となってしまった。小学6年生については、感染症対策を徹底する中で、日帰りではあったが、実施することができ、児童の英語によるコミュニケーション能力の向上や外国語学習の意欲の向上に寄与することができた。また、そのような成果を「イングリッシュキャンプ感想文集」にまとめることができた。

○英検チャレンジサポート事業

受講した生徒は少なかったが、3日間の講座を通して、全員が英検5級合格程度の英語力を身につけることができた。また、英語学習に対する意欲の向上にも寄与することができた。

○プログラミング教室（新規）

参加した児童の100%が、終了後のアンケートで「参加してよかった」と回答した。児童の様子を観察して感心したのは、比較的ゆったりとした時間でそれぞれのプログラムを完成させることができたので、ただ単に先生の言うとおりにプログラムするのではなく、どのような条件を設定したり、組み合わせたりすればいいのかといったことを考えようとする学びの様子が見られたということである。まさに、子どもたちのプログラミング的思考の高まりを感ずる2日間となった。

ウ) プログラミング教育・ICT教育の推進に関すること

○ICT教育推進委員会の継続設置・開催

委員会の協議や還流を通して、町内のプログラミング教育の推進やICT環境の積極的な活用に寄与することができた。また、次年度の“GIGA スクール構想”導入後のソフトウェアの選択や活用してみたい課題の把握など、学校現場の発想や実情等についても状況を共有しながら、具体的な取り組みに繋げることができた。小学校のプログラミング教育の指導計画の改善や、中学校でのプログラミング教育の指導計画の作成などをすすめることができ、本町におけるプログラミング教育の充実に向けた活動を推進するための組織としても機能した。

○「小学校プログラミング教育推進事業」推進校の支援

身延清稜小学校の研究のサポートを他の小中学校が積極的に行うことができた。また、逆に、推進校の研究成果を他の小中学校に発信してもらうことで、本町のプログラミング教育の充実を図ることができた。

エ) 広報活動

- 「教育研修センター通信」の発行
不定期ではあったが6回の発行を通して、町内小中学校の教職員に、教育に関するさまざまな情報を提供することができた。
- 「教育研修センターだより」の発行
今年度10年目を向かえた「学びの向学館」事業や初めて開催した「プログラミング教室」に関する情報を柱に、教育研修センターの活動や事業の様子を全町民に発信することができた。

*課題

ア) 教育関係職員の研修に関すること

- 「ICT活用研修会」の開催について
前述のように、夏季休業中に「ICT活用研修会」を計画したが、感染症の拡大により県内でも重点措置が発出され、残念ながら、中止となった。来年度は、ICTを活用した教育活動の充実のためにも、教職員の指導力向上の機会をもちたい。
- 小学校外国語科・外国語活動に関する指導助言・調整
小学校外国語教育コーディネーターによる授業参観・指導助言を継続するとともに、小中連携の取り組みを具体的にすすめたい。

イ) 児童生徒の学力の向上に関すること

- 「学びの向学館」小中学生学習サポート事業
小学生対象の「学びの向学館」に関して、年々参加児童が減少しているとともに、参加児童数の差が会場によって大きい。また、新たな講師の確保にも継続して取り組む必要がある。
また、今まででもその傾向があったが、中学3年生対象の「学びの向学館」の参加者が、回を重ねるごとに少なくなる状況があった。中学校と連携する中で、欠席者をできるだけ少なくするための手立てが必要である。
- イングリッシュキャンプ
とにかく、感染症の拡大状況が改善されることを期待したい。“ウィズコロナ”における事業の実施方法等を来年度も検討しながら、取り組みをすすめたい。
- 英検チャレンジサポート事業
参加を希望する生徒を増やしたい。講師が確保できれば、5級以外の受検者も対象とした事業となり、より多くの生徒が参加することが可能となる。
- プログラミング教室（新規）
新規事業であったが、対象の学年・日程・会場・講師の依頼等、適切であった。

ウ) プログラミング教育・ICT教育の推進に関すること

- ICTを活用した教育の推進について
来年度は、国の“GIGAスクール構想”導入2年目を迎える。教職員によって、ICT活用に関する意識や指導力に差がある様子が伺えるので、来年度も、ICT教育推進委員会を継続設置したり、研修の機会を設けたりするなど、各小中学校で組織的にICTを活用した教育活動が推進されるように働きかけを行う必要がある。

○プログラミング教育の推進について

前年度までの研究と実践の積み重ねを確実に継承して発展させていくとともに、小中9年間を見通した本町のプログラミング教育の指導計画の策定を進めていく必要がある。

エ) 広報活動

○「教育研修センター通信」「教育研修センターだより」の発行

今後も教育研修センターの事業に関する理解を得るために、教職員や町民に対して積極的に情報を発信していく必要性を感じている。特に、教職員に対しては、コロナ禍で実践の交流の場や語り合いの場が制限されている状況もあることから、教育に関する動向や町内の小中学校に関わる情報を提供する必要性を強く感ずる。

⑥外国語指導助手配置事業

*事業概要

外国語指導助手（ALT）は民間委託し、小学校3校に対し各1人、中学校1校に対し2人配置している。

決算額： 中学校 9,257,600円（委託費）
小学校 6,900,630円（委託費）

*成果

中学校は1校に対し2人配置することにより、生きた教材として活用でき、英語教育の充実が図られた。小学校は3校に対して各1人配置し、英語に触れる機会が増えた。また、音声を中心に外国語に慣れ親しませる活動を通じて、言語や文化について体験的に理解を深めるとともに、児童が積極的にコミュニケーション能力の素地を養う様々な活動ができた。

*課題

平成28年度に課題として、財政的に厳しい中、ALT配置事業は全額町負担となっているので、ALTの人数に応じた県の補助を要望していくことを掲げており、この課題に対応すべく県及び国に要望を始めた。この取組みは、引き続き継続する必要がある。

また、ALTを活用しながらの小学校外国語教育における新学習指導要領の円滑な実施のため、ALTと教員との連携授業技能の向上を検討する必要がある。

⑦検定料助成事業

*事業概要

令和元年度に児童生徒チャレンジ応援助成制度として開始した事業であるが、令和3年度は英語検定が延63人、漢字検定が延100人、数学検定が延58人の児童生徒へ助成を行った。

決算額：597,000円

*成果

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い第3回目の漢字検定及び第2回目の数学検定は中止となったが、制度の周知が進み昨年度を越える受検者数であった。この事業により保護者負担の軽減及び児童生徒の学習意欲の向上を図ることができた。

*課題

受検者数は増加しているものの、受検する児童生徒に偏りがみられるため、学校を通じて更なる事業の周知に努める必要がある。また、実施日程や回数等児童生徒が受検しやすい環境づくりについて検討が必要である。

(3) 健康な児童生徒の育成

学校給食事業

*事業概要

安全で栄養面にも配慮したおいしい給食を提供することにより、児童生徒の健康の保持増進に努めるだけでなく、将来にわたる健康を考えた食習慣を身に付けさせることなどを目的に、中富学校給食センターでは2小学校分約200食、身延学校給食センターでは1小学校・1中学校分約360食の調理配送を行った。

具体的な取り組みとしては、安全でおいしい給食づくり、衛生管理の徹底及び異物混入防止、食物アレルギーへの対応、食育の推進などを継続して行っている。

また、新センターの建設も見据えながら、既存の建物の維持管理や衛生面の充実に努めている。

1食単価 : 小学校 270円 (町補助金 270円)
中学校 300円 (町補助金 300円)

令和3年度決算額等

施設名	決算額	うち賄材料費	年間提供数
中富給食センター	28,414,984円	10,508,412円	38,864食
身延給食センター	40,729,420円	20,371,702円	70,899食
合計	69,144,404円	30,880,114円	109,763食

令和3年度給食費収入状況

(単位: 円)

施設名	調定額	収納額	未納額	収納率
中富給食センター	10,387,980	10,387,980	0	100%
身延給食センター	20,064,287	20,064,287	0	100%
合計	30,452,267	30,452,267	0	100%

*成果

日頃から“食”の重要性について考え、子どもたちにおいしく栄養バランスの整った安心・安全な給食を安定して提供することを、職員相互の共通認識として取り組んだ。特に、地域の食材であるあけぼの大豆や枝豆、椎茸を使った料理、季節や風習に因んだメニューなど、より生きた教材としての魅力ある献立づくりを行い、食生活全般への関心を高めることができた。

事故の未然防止対策としてセンター内での事故や、納入業者起因の異物混入アクシデント等の事案を「ヒヤリハット」として報告書を作成し、作業工程の再確認と改善をおこない、両センターで情報共有を図った。また、平成 30 年度に作成した異物混入対応マニュアルにより、学校との連携を密にして対応をとることができた。

映像配信された衛生管理講習を視聴し、日常業務に対する意識の向上、健康管理の重要性、異物混入に対する確認の徹底など意識を高め、緊張感をもち日々の業務にあたった。

令和 5 年 8 月稼働予定の新給食センターは、フルドライシステム及び同システムに対応した厨房機器に変更となるため、給食の安定供給の観点から、調理業務を外部委託とする方針を決定した。

食材費の上昇がありつつ 1 3 年間据え置かれていた給食費を改定し、次年度以降も引き続きおいしく栄養バランスのとれた給食を提供できる体制を整えられた。

***課題**

今後も、引き続き安心安全なおいしい給食づくり、異物混入の防止、衛生管理の徹底、調理員の健康管理を継続して行う。特産物であるあけぼの大豆・ゆば・椎茸を児童生徒により深く理解してもらい、親しみをもってもらうよう通年をとおして献立に取り入れていく。特にあけぼの大豆は町から無償提供していただいております、様々な料理に取り入れ広める事ができた。今後も地産地消の活動として継続していただきたい。

身延・中富両センターの建物や調理器具の老朽化については、センター設立からの機械も多く、修理するための部品等がない場合もあり今後修繕、点検、清掃がかかせない。調理員に関しては、正職員が退職となり、調理等業務委託開始までの、施設ごとの調理グループ内リーダーの育成が課題となる。

2. 青少年の育成

(1) 青少年育成推進体制の強化

青少年育成町民会議

***事業概要**

青少年が心身ともにたくましく、健やかに成長することを願い、町民会議では、町をはじめとする関係機関や団体と緊密に連携して育成活動に取り組んでいる。年間を通して、地域と連携し通学時の見守り活動や環境浄化活動を実施し、また、育成会及び子どもクラブへの支援に取り組んできた。11 月には管内小中学生による「町長を囲んで語り合おう」を開催するなど地域ぐるみの運動を展開し、次代を担う青少年の健全育成に努めた。

決算額：870,000 円（補助金）

***成果**

地域の方々に見守られ子ども達は健やかに成長している。「地域の子どもは地域で守り育てる」を合言葉に、見守り隊、育成会、町民会議事業への参加を通し、全町民が青少年の健全育成に対して高い意識を保っている。

また、新型コロナウイルス感染症対策のため、継続して取り組んでいる「体験!こども宿」は、安心・安全に配慮し、参加人数の制限や日帰りでの体験学習に替え「体験!こども教室」として開催した。

参加者 22 名

***課題**

今後もジュニアリーダー養成の機会の提供や、ニーズに即した事業実施に向けて、継続して取り組んでいきたい。また、公民館との連携事業や子ども・若者育成推進大会等を通して、さらに青少年の健全育成に取り組む必要がある。

3 節 地域文化をはぐくむ

1. 文化活動の展開

(1) 文化芸術活動の推進

①文化協会等の育成

***事業概要**

令和 3 年度は 56 サークル、638 人の会員で、町内の地区公民館や分館、集落公民館を活動拠点とし、文化活動の推進、各分野での技術向上を目的に活動を行っている。また例年、活動発表の場として「総合文化祭（芸能発表部門・文化文芸作品等展示部門）」を開催している。

決算額：40,000 円（文化協会補助金）

***成果**

新型コロナウイルス感染症対策のため総合文化祭芸能発表会は中止し、文化文芸作品展は、安心・安全に配慮し開催した。文化こうえん会は次年度に延期となった。

***課題**

総合文化祭の来客者が減少しており、PR 方法や運営方法などを再検討する必要がある。また「文化こうえん会」にむけて、演者との連絡調整を図り、役員との検討を十分に行い、準備を進めていく必要がある。

②国民文化祭継承事業

***事業概要**

平成 25 年度に開催された第 28 回国民文化祭やまなし 2013 において、本町でも実行委員会を組織し、「切り絵」「工芸」「かるた」の主催事業を実施した。この継承事業として、町文化協会かるた部主催、身延町教育委員会・文化協会後援による、「百人一首競技かるた大会」を開催している。

***成果**

令和 3 年度の「百人一首競技かるた大会」は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止した。

*課題

かるた競技について、現代の子供たちの興味が薄れている傾向にあり、日本伝統の遊びを多くの子ども達に体験してもらうためにも、かるた部と協力し、啓発活動に力を入れていく必要がある。

③総合文化会館自主文化事業

*事業概要

ア) 町民への文化活動への参画支援と発表機会の提供すること、文化活動の場に慣れ親しむことを目的とし、次の事業を実施した。

・ファミリー音楽会 11/27 (土)、28 (日)

出演者：町民個人・グループ 4組

イ) 昨年につき、コロナ禍の影響によりコンサートが実施出来なかったこともあり、人数を制限しながら町民への娯楽の場の提供、併せて会館の認知度アップを目的とし、次の事業を実施した。

・身延シネマ

「映画ドラえもん のび太の新恐竜」 上映日：8/1(日)

映写代：297,000円(1本分)

*2回予定していたが感染者拡大のため、夏の1回だけにとどまった。

*成果

昨年同様にコロナの影響により、8/10から9/15まで自粛要請によりホール使用の制限が出される中、自主事業等はガイドラインを参考に会館してきたが、自衛隊のコンサートなども感染拡大で公演中止となり、映画上映の1本だけになった。

*課題

現状では、コロナの感染予防対策を実施しながら、何が出来るか模索し出来る事業実施をしていく。

コロナの収束後の課題は、より集客率や満足度の高い公演を企画・実施することと、「宝くじ文化公演」などのように公演料等の助成がある事業の招致に努めることである。

自主文化事業は、会館のイメージを形成する重要な事業であるので、今後も集客率や町民の満足度を確保するとともに、優れた内容の公演を提供していく必要がある。また同時に、宣伝・周知活動に一層の工夫を凝らしながら、新たな来場者の呼び込みなど客層を拡げる取り組みが必要である。

④美術館ボランティアの育成支援

*事業概要

本事業は、展覧会事業だけでなく他の美術館等の展覧会を鑑賞するなど、美術に対する理解と関心を喚起することを目的として芸術鑑賞バスツアーを実施していたが、令和3年度より施設の名称及び用途変更に伴う条例の全部を改正したことにより廃止となっている。

(2) 文化芸術施設の管理運営

①総合文化会館の管理運営

ア) 総合文化会館の保守点検と設備更新・改修

* 事業概要

文化会館は建物規模も大きく、ホールには舞台吊物をはじめ、照明や音響など特殊設備が備わっており、しかも不特定多数が利用する集客施設でもある。広範な管理業務が発生し、文化芸術拠点としての機能維持と安全で快適な環境の確保が常に求められている。そのため、保守点検業務の実施は不可欠であり、営繕や修理、部品交換や再調整による機能保全に努めている。しかしながら、老朽化リスクへの対応を含め、部分修理では対応できない場合には、設備更新や改修の必要が生じてくることになる。

例年実施しているホール設備関係(吊物、照明)や消防、エレベーター、自動ドア等の各設備の点検を実施した。

(主な修繕)

・ぶどう棚梁桁ベースモルタル補修修繕	1,606,000 円
・消防用設備非常放送盤修繕	1,265,000 円
・防煙垂れ壁修繕	217,800 円
・空調中央監視装置用電源修繕	198,000 円
・ピアノ修繕	121,774 円
他 8 件 総額	4,188,452 円

* 成果

保守点検により改善を指摘された事項のうち、機能維持と安全性の確保の観点から、緊急性や重要性に応じて優先度を判断したうえで設備機器類の修繕を行った。幸いにして、自主文化事業や貸館事業等に影響を与えるトラブルや事故等の発生もなく、来館者に対しても、安心・安全で快適な環境を提供できたものと考えている。

* 課題

開館後 25 年が経過する中で、どんなに保守点検に努めていても、修理や営繕だけでは対応できなくなる時期を迎えている。施設や設備、機器に至るまで経年劣化の状況がみられており、保守部品の供給保障期間の満了などもあり、大規模改修や設備更新が大きな課題となっている。

特に舞台関連設備については、早期更新に向けて、喫緊の課題として取り組む。今後とも予算措置を含めた施設等の改修・更新計画を立て、経費の節減や優先度の明確化などにも十分配慮していく必要がある。

イ) 総合文化会館運営委員会の開催

* 事業概要

運営委員会は、「身延町文化会館条例」により設置が規定されており、会館の管理運営に関し必要な事項等を審議するため、教育委員会が委嘱した 10 人の委員によって構成されている。委員には、町議会議長や校長会会長、文化協会代表やホールボランティア

ア、学識経験者の方々などが選任されており、任期は2年間である。会議の開催は、年2回が定例となっており、令和2年度の開催状況は次のとおりであった。

第1回：令和3年10月28日

第2回：令和4年2月（書面開催）

***成果**

第1回会議では、令和2年度年度の自主文化事業や貸館利用状況等の実績報告や当該年度の事業計画(自主文化事業、施設修繕)の審議が行われた。管理運営面をはじめ事業全般にわたる資料提供及び説明等を行い、現状や課題等を理解してもらうことができた。

第2回会議は、コロナの感染拡大に伴い書面開催とし、令和3年度事業の実績報告や来年度の予定等を報告するとともに、新年度事業にむけての提言や意見等を聞かせていただくこととした。

***課題**

令和3年度の課題は、会館の現状等を的確に把握していただくための適切な資料提供を行うことであったが、今後も引き続きその取組みを継続していくことにする。運営委員会での審議をより活性化させ、貴重な提言や意見等をいただく前提として、十分な情報提供と現状分析は不可欠である。今年度も貸館利用の施設別実績などのデータを会議資料として提供したが、今後も委員会審議の充実に役立つように、利用者からの要望の分析や資料提示に努めていく。

ウ) 貸館の状況

***事業概要**

総合文化会館はホールの他、会議室やメディアルーム、和室、レッスン室等を備えており、大小様々な各種大会や会議、講演会や定例会、舞踊や音楽等の練習など多目的な利用が可能な施設である。例年であればこれらの施設の利用形態は、行政主催の行事等も含め、「貸館」による利用が、開館日の大半を占めている。

この貸館事業により、地域の俳句、短歌、フラダンスなどの文化協会加盟のサークルなどが定期的に利用しており、地域の文化活動の拠点として、或いは発表の場として認知され定着している。

また、民間企業や公的機関及びその外郭団体(警察、消防、税務、福祉保健等)などの研修会や説明会にも多くの利用があり、施設の認知度を高めると共に貴重な使用料収入を得ている。

しかしながら、現在のコロナ禍により、利用を制限せざるを得ない状況のなかで貸し出しを行っているが、事業自体が自粛或いは書面開催となっており利用は減少している。

*成果

当館の利用状況等は次のとおりである。使用料収入はコロナ禍の影響による、使用の制限、自粛などで減少はあるが昨年より回復の傾向がみえる。

【利用状況】	利用率	利用日数/開館日数	延利用日数
令和3年度	57.8%	(178日/308日)	283日
令和2年度	67.2%	(156日/232日)	235日
令和元年度	90.6%	(281日/310日)	800日

【決算額】

令和3年度使用料収入額	859,600円
令和2年度使用料収入額	486,680円
令和元年度使用料収入額	1,017,270円

*課題

貸館事業は公立文化会館の主要事業であり、地域の人々や文化芸術団体と文化会館の重要な接点となる事業といえる。地域の文化活動の育成・支援や利用者(団体)の定着・拡大は、会館の認知度を高めるとともに、自主文化事業への発展にもつながっていくものである。

こうしたことから、今後も引き続き利用者に気持ち良く利用してもらえよう、サービスの向上に常に心がけていきたい。利用する側の目線で施設機能や貸館運営のあり方を見直すことが大切であり、利用者ニーズに対応した取り組みを講じていく必要がある。

②西嶋和紙の里の管理運営

ア) 和紙の里運管理営委員会の開催

*事業概要

和紙の里の管理運営を円滑に推進する目的のため、10人の委員によって条例改正に伴う運営形態、また施設の指定管理者制度導入に向けての取り組みについて審議が行われた。

*成果

運営委員の方々から貴重な意見・提案をいただき、オープニングイベントなど企画展事業、指定管理者制度導入に向けた施設の調査業務などを進めることができた。

*課題

今後の大きな課題として「活性化施設」、「みすきふれあい館」、「味菜庵」を一括して指定管理者制度を導入していく計画があるが、進めていく上で問題も発生していくことも考えられるため、和紙の里管理運営委員会と連携し、意見提案を拝聴しながら進めていく。

イ) 活性化施設

* 事業概要

和紙の里は、令和3年度から条例改正に伴い「なかとみ和紙の里」から「西嶋和紙の里」と名称変更し新しいスタートとなったが、コロナ禍により施設の休館、団体客の大幅減少など、非常に厳しい状況であった。西嶋手漉和紙の活性化等を目的とした「紙屋なかとみ」での西嶋和紙商品などの販売、「漉屋なかとみ」においては各種紙漉体験、卒業証書漉きなどを実施している。また、和紙の調査研究や新商品の開発等も西嶋和紙工業協同組合と連携し行っている。

- ・ 運営体制：職員2人(内1人指導員)、会計年度任用職員8人(指導員、事務、施設管理)
- ・ 決算額：歳入18,210,980円、歳出53,164,467円
- ・ 売上額：使用料/土地賃借料収入335,874円、和紙販売・体験収入16,789,896円
雑収入1,085,210円

【体験活動実績】

体験メニュー	R2 参加者数	R3 参加者数
字漉き	127人	101人
うちわ漉き	573人	976人
灯り漉き(筒)	321人	482人
灯り漉き(型)	55人	68人
タペストリー漉き	176人	211人
凧漉き	4人	12人
紙漉き(白)	44人	79人
卒業証書漉き	276人	299人
計	1,585人	2,228人

自家用電気工作物保安点検、消防設備等保守管理点検、空調機器、自動ドア保守点検、施設夜間警備等の施設監理業務委託のほか、空調設備他改修設計業務などを行った。

- ・ 決算額：3,583,746円(委託料)

各点検業務の結果、消防用設備、自動ドアの修繕、裁断機刃の研磨などを行った。

- ・ 決算額：666,643円(修繕費)

特産品加工販売所(味菜庵)は、指定管理者制度により協定を締結し指定管理者(みのうどん生産組合)により運営され、指定管理料(使用料及び光熱水費)を町に納付しているが、令和3年度の使用料については免除されている。

- ・ 決算額：759,170円(指定管理者納付金)

* 成果

施設の機器等修繕は、安定したサービス提供ができる結果につながった。

味菜庵においては客数の減少による経営悪化のため、使用料の免除、また休業要請などに対して指定管理料を給付し対応した。

和紙販売、体験については、新しい和紙素材を発明し、それを使った新商品の開発な

どを進め、新しい体験メニュー、魅力ある商品づくりを研究した。

*課題

和紙の里第1駐車場に関する土地賃貸借契約の見直しを所有者と交渉していく必要がある。

・決算額：1,440,000円（賃借料）

今後も運営に支障の無いよう、保守点検及び日常の点検など管理を適切に行っていくなければならない。空調設備については、令和4年度に全施設において改修を行う予定である。

来館者が減少傾向にある中、売上収入が増加に転じるよう、団体客の誘致、宣伝の強化、リピーターなど優良顧客に対するPR活動など有効的な取り組みをする必要がある。

ウ) みすきふれあい館

*事業概要

令和3年度から条例改正により「なかとみ現代工芸美術館」から「ふれあい会館」（通称みすきふれあい館）と名称が変わり、施設の用途も、美術に特化せず貸館など多目的に使用できる施設へ変更となった。

当面は自主事業として展覧会を年数回、また町総合文化祭などを開催する予定だが、町内外の個人、団体等を対象に有料で貸館営業することを主に対処をしていく。

運営体制：職員1人、会計年度任用職員2人（学芸員、受付：障害者雇用）

決算額：歳入153,910円、歳出17,345,041円

売上額：使用料収入（観覧料等）145,910円、売上収入 8,000円

令和3年度には、次の展覧会を開催した。

○展覧会名：「西嶋和紙の今昔物語」※初日オープニングイベント実施

展覧会会期：7月11日～8月22日

入館者数：565人

○展覧会名：「望月勅雄が描く花と実と」

展覧会会期：9月17日～10月31日

入館者数：596人

○展覧会名：特別陳列「新たなコレクション～峡南高校より～」

展覧会会期：12月10日～1月10日

入館者数：162人

その他、町の事業として3件、貸館として3件の展示会等を実施した。

活性化施設の設備と伴って点検を実施している箇所に加え、美術館施設では不活性ガス消火設備を設置し、その定期点検業務を年2回委託している。

・決算額：873,000円（委託料）

*成果

コロナによる休館があったが、貸館などのスケジュールを調整しながら企画展として3本を開催することができた。また、貸館として3件の展示、「蔡倫書道展」、ワークシ

ヨップに伴う「飯野信二展」などの展示を行い、町内外の皆様に芸術文化に触れる機会を提供できた。

展示に際しての安全確保体制は適切に整備され、消防設備の点検・修繕により、展示品及び収蔵品の安全を確保できた。

***課題**

令和3年度から条例改正により名称が「みすきふれあい館」となり、貸館など美術に特化しない幅広い活用ができるようになった。空調設備の改修と、施設使用用途の変更に伴う消防法等に係る必要な設備変更を令和4年度に実施していく。

今後の運営方針については、施設全体の指定管理者制度の導入を予定し、それに向けて施設の整備など実施していく。同時に町の活性化に寄与できる施設、町民の皆様に親しみを持てる多目的施設として利用してもらうよう周知していく。

2. 歴史と文化遺産の継承

(1) 文化財の保護と活用

①埋蔵文化財（町内遺跡）の保護

***事業概要**

埋蔵文化財は、地域の歴史や文化の成り立ちを理解する上で欠くことのできない国民共有の歴史資産である。埋蔵文化財包蔵地の周知徹底を図るとともに、包蔵地内での各種開発行為に対しては、文化財保護法に基づき事業主体者に届出・通知など必要な手続きを依頼し、開発行為により遺跡がやむなく破壊される場合は発掘調査等の記録保存を行う。また、埋蔵文化財保護行政の推進に資するため、担当職員として必要な知識や技術の研修会に参加する。

町内の遺跡数 74 遺跡

***成果**

埋蔵文化財保護事業は、各種開発計画を事前に把握することが重要である。開発計画の円滑な進捗と遺跡の保護措置とが適切な状況で調整できるように、県教育委員会や県及び町開発部局との連携と情報共有を行うことができた。

令和3年度は、包蔵地有無照会件数は68件で、県への届出・通知及び試掘・立会調査・慎重工事が必要な案件はなかった。

また、南部町教育委員会より文化財主事の派遣依頼があり、民間開発に伴う遺跡試掘調査に協力した。

***課題**

埋蔵文化財の保護の理解を求めため、引き続き取組みを継続する必要がある。

②文化財の保存

*事業概要

文化財は、町の歴史文化を知る上で重要であり、保存及び活用のため必要な措置を講ずることで町民文化の向上に資するとともに、文化の振興に貢献することを目的として指定されたものである。

文化財所管件数 256 件（令和 4 年 3 月 31 日現在）

貴重な文化財を後世に確実に伝え、生涯学習や地域振興など多方面での活用を推進・展開するため、主に以下の事業を実施した。

○文化財の保護・保存に係わる事業（補助対象外）

- ・国指定天然記念物 身延町ブッポウソウ繁殖地保護増殖事業
- ・指定文化財の巡視
- ・文化財防火対策事業（文化財防火デーへの協力）
- ・特別天然記念物カモシカの保護
- ・富士山総合学術調査の協力
- ・登録文化財の調査

○文化財の指定に係わる事業

- ・文化財保護審議会の運営（年 2 回開催）
- ・未指定文化財の掘り起こし

○文化財普及啓発事業

- ・山梨県立博物館日蓮展見学会
- ・「木喰ゆかりの地丸畑散策会」の開催
- ・「下山城下町を歩こう。」の開催
- ・文化財説明板の設置（一色のクスノキ・湯之奥群生ウラジロガシほか）
- ・みのぶ道の普及啓発（県観光文化部および町観光課連携事業）

*成果

普及啓発事業は感染症対策を取りながら開催し、内容的にも好評が得られた。ブッポウソウ繁殖地保護増殖事業においては、保存活用計画の素案を完成させ、文化庁に認定申請できた。

*課題

未指定文化財の掘り起こしとして、下山地区の樹木や石切場等の調査を行った。今後も文化財保護審議委員等と連携し、地域の歴史文化・自然資源の保存と活用を図っていききたい。

③文化財保存への支援

*事業概要

身延町文化財保存事業補助金交付要綱に基づき、文化財の管理あるいは修理に必要な

経費について補助金を交付した。

*成果

令和3年度は以下の事業について補助金を交付し、文化財の適切な保存を図ることができた。

・重要文化財 門西家住宅防災保守点検事業	37,000 円
・重要文化財 本遠寺本堂・鐘楼堂防災保守点検事業	42,000 円
・町指定文化財 七面山本堂防災施設設置事業	283,000 円
・町指定文化財 諏訪神社本殿保存修理事業	213,000 円

補助金交付額：575,000 円（4 件）

*課題

国民(町民)共有の貴重な財産である指定文化財の保存事業は、町が支援すべき重要な事業であり、今後も所有者等と協議し、継続していく必要がある。なお、重要文化財門西家住宅は、平成30年3月に所有者が亡くなったが相続人が決まっていない。引続き所有者の親族等と連絡を密にし、今後の管理活用策を検討する。

(2) 地域文化の継承と育成

①木喰の里微笑館の管理運営

*事業概要

木喰上人の生家がある丸畑集落に、独特の微笑をもつ上人作の仏像やこれに関わる古文書、資料を収集・展示している。平成24年度までは臨時職員を置いていたが、平成25年度からはシルバー人材センターに管理業務を委託する中で事務員1名を常駐させ、来館者の対応と施設の運営・管理を行っている。

決算額：1,992,276 円（管理委託料）

入館料：一般300 円、小中学生以下無料

*成果

交通条件の悪さから年間を通して来館者は少ないが、県内外からは生涯学習活動での視察、あるいは、観光シーズンや長期休暇を利用した全国から木喰仏の研究等のため、貴重な文化的資料を観覧し、専門性を高めようと訪れる方々がいる。

昨年度に続き、町内在住の収集家丸山優氏と共催で企画展『木喰上人のちょっと驚く資料展』を開催するとともに、町内寺院等の協力を得て企画展『身延町の木喰仏』を開催できた。いずれの展示会もはテレビや新聞でも取り上げられ、木喰上人の魅力を多くの方に発信することができた。

有料入館者数：一般(高校生以上)563 人

無料入館者数：小中学生ほか43 人

*課題

前年度の課題は入館料の改定に伴う新料金の周知徹底であり、企画展の開催等により情報発信を図るとともに、入館者の満足感の向上に繋げることができた。新型コロナウイルス感染症拡大と国道300号通行止めの影響で過去最少の入館者となったが、令和

4 年度は道の駅下部がリニューアルオープンする予定であり、同施設との連携を深める中で入館者を増やしていきたい。

②歴史民俗資料館の管理運営

* 事業概要

西嶋和紙に関する製造用具や大聖寺関連の文化財、富士川舟運の古文書等を中心に、町内出土の縄文土器や民具、化石等の歴史・文化に関する資料なども収集・展示している。大聖寺に日常的な清掃等管理を委託している。開館は、事前予約を受ける中で対応している。

決算額：260,000 円（管理委託料）

入館料：一般 200 円、小中学生 100 円

有料入館者数：一般 28 人

無料入館者数：20 人（町内小中学生・老人クラブ会員ほか）

* 成果

常時開館はしていないため、年間の来館者は少ない。町内小中学校の校外学習で利用されることも多く、この場合は、入館料は免除している。施設入口の案内板や町のホームページ等で見学には事前予約が必要である旨周知している。

令和 3 年度は展示資料の一部が西嶋和紙の里みすきふれあい館企画展「西嶋和紙の今昔物語」および山梨県立博物館企画展「日蓮聖人と法華文化」に出品され、活用を図ることができた。

* 課題

当施設は職員が常駐していないため、隣接する大聖寺の協力を得ながら入館者が来た時の対応を行っている。当面はこの運営方法を継続したい。

③旧市川家住宅の管理運営

* 事業概要

和田に所在する県指定文化財旧市川家住宅の中に、市川家ゆかりの民俗資料や富士川舟運の模型を展示し民俗資料館として公開している。

決算額：103,950 円（清掃委託料）

* 成果

入館料を無料としているため実数は定かでないが、入館者名簿から利用者は 600 人程であったと思われる。コロナ禍のため例年の半数程度の利用者数となった。

* 課題

シルバー人材センターへ委託する中で定期的な清掃を行い、適切に管理できている。経年劣化により主屋老人の間の窓枠が劣化、修理が必要である。

④金山文化の継承と保存

*事業概要

湯之奥金山の歴史は、平成元年度から平成3年度にかけて「ふるさと創生事業」「地域づくり推進事業」の中で取り組んだ湯之奥金山遺跡総合学術（発掘）調査により解明された。この調査は、金山に関する著名な先生方によって行われ全国的な注目を集めた。その調査結果として、湯之奥金山は日本金山史においても、非常に貴重な文化遺産であると認められた。甲斐黄金村・湯之奥金山博物館は、歴史的、学術的に価値の高い湯之奥金山遺跡関係資料をはじめ、日本における山金産金の歴史に関わる資料を展示し、その保存及び活用を通じ、学術文化の振興と観光振興を目的として運営されている。年間通じて行われている博物館事業は、地域の文化や歴史を広く伝えるという方針により実施している。

令和3年度は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大を受けたが、基本的な感染症予防策を徹底したうえでの開催となった。

主要事業：実施

- ①館長講座 峽南の考古学（各月1回 ※7月と12月は休み） 120人
- ②いでさんぼ（隔月開催 5月、9月、10月、3月） 38人
- ③GW 特別企画「ハイスピード砂金採り！60秒一本勝負」
- ④第1回博物館運営委員会
- ⑤博物館だよりNo.96号発行
- ⑥ミュージアムキャラクターアワード2021 エントリー
- ⑦第21回砂金掘り大会（ミニ大会） 100人
- ⑧第18回砂金甲子園！東西中高交流砂金掘り大会（ミニ大会） 100人
- ⑨出月館長に相談しよう！夏休み自由研究プロジェクト2021in金山博物館 15人
- ⑩第13回化学実験教室 45人
- ⑪身延町民ウィーク無料観覧
- ⑫博物館だよりNo.97号発行
- ⑬第2回博物館運営委員会
- ⑭県民の日 観覧無料
- ⑮写真展「下部温泉郷今昔ものがたり」 60人
- ⑯久間先生のモノづくり教室「手回しライトをつくろう」 5人
- ⑰博物館だよりNo.98号発行
- ⑱正月開館
- ⑲山梨の遺跡発掘展2021（巡回パネル展） 50人
- ⑳第10回金山遺跡・砂金研究フォーラム 40人
- ㉑博物館だよりNo.99号発行
- ㉒「常設展示 館内スタンプラリー」通年開催 1800人
- ㉓古文書教室（各月1回）100人

*成果

令和3年度の課題は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大の中で、館の主要事業をどのように実施していくかであった。最も人が集まる夏季イベントは、山梨県

による新型コロナウイルス感染症への臨時特別協力要請に基づき臨時休館としたため、この間の事業は全て中止とした。事業の継承と継続の意味を込め、砂金掘り大会は屋外イベントであることと、臨時特別協力要請前であったため規模を大幅に縮小して「砂金掘り大会 2021 ミニ」として開催した。また、博物館のマスコットキャラクター「もーん父さん」を利用したPR活動、各種マスコミ取材への積極的な協力、児童を対象とした遠足、また、「教育旅行」として位置づけられる中学生の校外授業（県内巡り）や県内外の高校等の受け入れ等は確実に成果があがってきている。町内の学校については、町内めぐりが授業に組み込まれる事も多く、児童の社会科見学を通して家族とともに改めて来館してくれるという良いサイクルが継続されつつある。

金山博物館の学術的情報発信の重要な手段である「博物館だより」は、年4回発行することができた。

町民に博物館の魅力を知ってもらうため、館長による夏休み自由研究プロジェクトや身延町町民ウィークを実施する中で、予算を掛けずに気軽に博物館を訪れ、地域の歴史に興味をもってもらう事業として、毎月開催の「館長講座」、隔月開催のアウトドア版「いでさんぽ」も感染対策をしたうえで開催し、町民を中心に毎回多くの方に参加していただき、より身近な町民に金山博物館を知ってもらう良い機会となった。

***課題**

新型コロナウイルス感染拡大の影響は、大きな課題となっている。事業実施については、これを見据えながら開催の可否を判断していくことになるので、情報を注視しながら早めに判断をしていく必要がある。

今後も各関係施設、機関と協力し、より多くのPRの場に積極的に参加し、金山博物館の魅力を伝えられるよう継続して取り組む必要がある。

特に、開館20年を越え新たな10年、20年に向かって、まだ博物館を訪れたことのない町民に博物館に足を運んでいただき、地域に誇るべき文化遺産があることを知ってもらうための取組を継続して進めていく必要がある。

また、収集所蔵品は金山史跡の学術的価値を証するものとして伝承されていくものであり、早期に整理を進め公開できるよう計画的な取り組みが必要である。

⑤金山博物館の管理運営

ア) 金山博物館設備等改修

***事業概要**

開館後24年経過し、経年劣化による映像展示機器、空調機器の故障や雨漏りなど館内外の補修箇所は優先順位を付ける中で、毎年度の予算の範囲内で対応している。

***成果**

限りある予算の中ではあるが、適切な施設の修繕を実施したことにより、利用者にとって、より安全で安心、快適な環境を提供することができた。

*課題

令和3年度の課題は、老朽化が進む空調設備の対応であった。ここ数年故障が頻発し、メーカーでも部品の生産が終了しているという悪条件もあり、使用頻度の低い機器から部品を流用する末期的な状態となっている。冷媒であるフロンガスも製造中止となっており機器の入替を含めた全更新が喫緊の課題となっている。多額な更新費用が想定されるが、長寿命化を含めた施設の維持のため更新に向けて早急に手続きを進めていく必要がある。

イ) 金山博物館運営委員会の開催

*事業概要

委員会は、湯之奥金山遺跡の総合調査によって明らかにされた資料をはじめ、日本における産金の歴史に係る資料を保存公開し、学術文化及び観光の振興拠点施設として設置した金山博物館の運営について必要な事項を審議するため設置されている。

*成果

当該年度にコロナ禍であったため、第1回委員会をを書面開催とし、令和2年度の事業経過及び（施設、管理）運営状況、また、今後の方針・方向性について下部リバーサイドパーク運営とあわせて報告するとともに、令和3年度の事業計画について審議された。第2回委員会は11月25日に開催、令和4年度予算に関わる事業計画について審議され多くの提言をいただいた。

博物館施設も多様性を求められる時代になっており、専門性を追求するのみでなく既存の固定概念を払拭した運営について、文化財を活用した有効な集客について等、2回とも活発な意見交換がなされ、今後の博物館運営展開の方向性を示していただいた。

*課題

委員会は、考古学に携わる研究者6名、町議会議員1人、町文化財審議会委員1人、知識経験者2人の計10人で構成されているが、考古学に携わる研究者は専門性が高く町内在住者がおらず、内2人は県外者となっている。6人とも山梨県のみならず、日本の学術研究を牽引する代表的かつ専門的な研究者であり、多忙な中で委員会出席がままならず、提示した資料のみで関わっている方もいる。しかしながら当館の運営委員として、また、今後の国史跡追加という当館が目指す目標には不可欠な人材であるため、委員会の開催にあたっては開催時期の日程調整について引き続き留意する必要がある。

ウ) 金山博物館運営状況

*事業概要

運営体制：館長1人（非常勤）、職員3人、会計年度任用職員 週5勤務1人、週3勤務1人、週2勤務（繁忙期）5人

館の運営については、博物館運営委員会において審議し、方向性などを決定している。

収入：博物館使用料	8,061,568円
・入館料	7,893,568円
・使用料	168,000円

博物館売店等売上 5,265,282 円

移動無線基地局に係る共益費(電気料) 41,857 円

収入合計：13,368,707 円

支出：46,588,228 円 (管理運営費)

入館者数：13,759 人 (有料：12,061 人 無料：1,698 人)

*成果

令和3年度は、前年度からの新型コロナウイルス感染拡大の中で、県の臨時特別協力要請に基づき8月10日から9月12日までの約1ヶ月間、施設を臨時休館にする状況となった。繁忙期である夏休みを直撃した影響は大きく、夏季の入館者が1,000人を下回り、年間を通じての有料入館者数は、前年度に次いで約1万2千人となりこれに比例して入館料も前年比14%増となったものの厳しい一年であった。

しかしながら、中部横断自動車道の山梨静岡間全線開通の効果もあり、静岡市、富士市、富士宮市といった比較的近い小中学校から修学旅行、遠足、校外学習といった問合せが増えてきており、新たな人の流れが生まれている。

*課題

博物館等の施設は、天候や経済状態など社会的外的要因により入館者数が大きく変動し、入館料や売店売上にも影響を及ぼしやすい。令和3年度は前年度に引き続き新型コロナウイルスの影響が大きく入館者数を大きく減らした。アフターコロナの入館者数の維持回復のため積極的なPR活動が必要になる。これまで同様、社会時事や状況に合わせた事業内容の精査工夫、ミュージアムショップにおける販売商品の精査工夫、オリジナリティの高い商品企画と開発、積極的なPRを進めることで新たな博物館の魅力を伝えていく必要がある。

エ) 金山博物館誘客促進

*事業概要

企画事業開催・学校等教育利用は、誘客促進の一環としても位置づけられる新規リピーター確保の重要な機会であり、次回への来館につながる案内対応を心がけている。

また、開館当時から資料や冊子イラストの挿絵などに活用してきた当館オリジナルキャラ「もーん父さん」は、博物館マスコットキャラクターとして定着し、もーん父さん目当ての来館者も来るほどで誘客促進を担う大きな存在となっている。毎日のSNS発信は、外部への情報発信ツールとして活用しているが、通常発信以外では災害・緊急時等の不測の事態下での博物館の今を伝える迅速性は、ネット情報時代の現在において大いに有効活用している。

*成果

令和3年度は、コロナ禍で、「もーん父さん」の活動も制限があった。例年参加していたキャライベントPR事業は中止となった反面、リモート参加のイベントが増え、博物館にしながら全国にPR出来る機会もあった。またSNS(ツイッターやフェイスブ

ックなど)の特性を活かした情報発信でPRの幅を広げ、博物館を知らない人にもキャラクターを通して知ってもらっている。

こうした活動から知名度も上がり、『もーん父さん』目当てに県外から来館者も増え、来館者・物販収入増につながっている。

***課題**

着ぐるみとして導入後9年が経過する中で破損箇所も増えてきており、ほころび補修や剥がれの直しなど、現状はスタッフが修繕他リカバリーしている状況。

⑥リバーサイドパークの管理運営

***事業概要**

町民の健康づくりと交流の場として、対岸と公園をつなぐメロディーブリッジ、河川敷を利用したゲートボール場、トイレ、駐車場が設置されている。博物館駐車場敷地内の「黄金の足湯」(平成23年度開設)、また、平成28年度からは下部区民の要望により、コート一部をグラウンドゴルフ場として提供し、町民や公園利用者また来館者及び観光客それぞれの健康増進の一助・憩いの場となっている。

また令和元年度から4箇年計画で敷地内看板・案内板の更新を行っており、公園利用者の利便性向上に寄与している。

決算額：1,439千円

***成果**

利用者に安全、快適に利用してもらえよう、定期的に敷地内、トイレ、足湯の清掃、草刈り等、施設管理に努めた。施設改修についても、令和2年度に引き続き、駐車場案内看板の更新を行った。公園の一部を利用した地区住民の健康づくり、観光客との交流の場として平成28年度よりグラウンドゴルフ場として提供しているが、連日利用者がおり地域住民の健康維持はもとより交流の場として定着してきた。

また、パーク開園後に植えられた樹木の剪定・伐採も行い、枯れ枝の落下防止、景観の改善が出来た。

***課題**

遊具跡地は更地となっているため、雑草で荒地にならないよう普段の環境美化に努めている。また記念植樹されているしだれ桜には土壌が合わないらしく、とはいえ枯れないよう常々気を配っている状況。施設敷地内の足湯について、博物館周辺は裏山を抱えているため冬期の日照時間がゼロとなり極寒である。それに伴い湯温が低下する(30度以下)ため、通常2槽開放を1槽にし、足湯利用できる最低限の湯温低下でとどまるよう対応している状況。また、足湯は開設後10年を経て施設の修繕箇所も増えており、今後考えられる大規模修繕に備える必要がある。

敷地内の特に山側の樹木が老木化し朽ちているものもあり、強風時に落下の危険がある。急峻な地形のため伐採撤去をする必要があるが、範囲が広いため継続的な対応が求められる。また、金山博物館裏山の荒廃が進んでおり、大雨のたびに土砂の流出、岩、

礫の落下があり非常に危険な状態となっている。既に砂防用の防止柵も設置しているが飛び越えてくる岩も多く、落石防止ネットの増設、防止柵の延長など早急な対策が必要である。